

|                                              |                                              |
|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 【表紙】                                         |                                              |
| 【提出書類】                                       | 有価証券届出書の訂正届出書                                |
| 【提出先】                                        | 関東財務局長殿                                      |
| 【提出日】                                        | 2025年 6 月 6 日                                |
| 【発行者名】                                       | レオス・キャピタルワークス株式会社                            |
| 【代表者の役職氏名】                                   | 代表取締役社長 藤野 英人                                |
| 【本店の所在の場所】                                   | 東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号                         |
| 【事務連絡者氏名】                                    | 谷岡 恵子                                        |
| 【電話番号】                                       | 03-6266-0124                                 |
| 【届出の対象とした募集（売出）<br>内国投資信託受益証券に係るファ<br>ンドの名称】 | ひふみクロスオーバーpro                                |
| 【届出の対象とした募集（売出）<br>内国投資信託受益証券の金額】            | 当初申込期間：3,000億円を上限とします。<br>継続申込期間：5兆円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】                                   | 該当事項はありません。                                  |

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2024年8月9日をもって提出した有価証券届出書（2024年9月11日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。また、<更新・訂正後>及び<更新後>に記載している内容は、原届出書が更新・訂正されます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドの特色

特色2

- ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合  
レオス・キャピタルパートナーズの概要

<更新・訂正後>

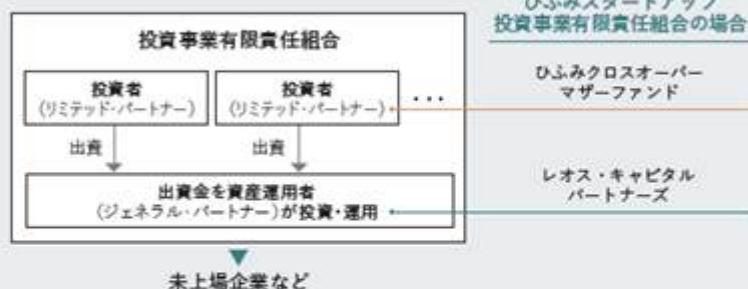
#### ■ ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合

レオス・キャピタルパートナーズが運用する「ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合」を通じて未上場株式への投資を行います。

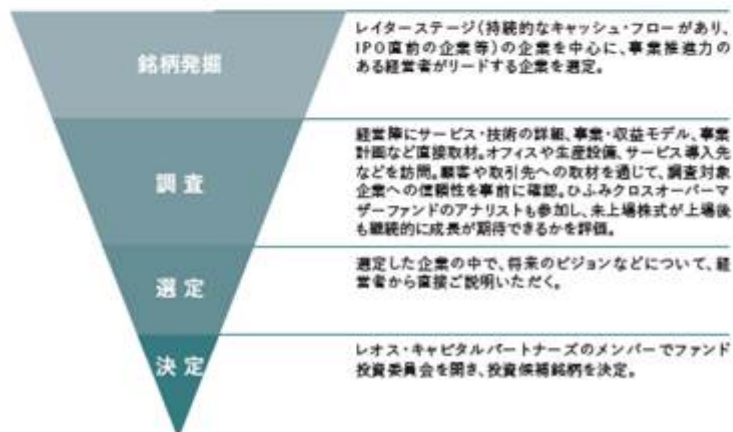
##### 投資事業有限責任組合とは

未上場企業が発行する有価証券への投資を目的として金融機関等が組成する“組合”です。

投資事業有限責任組合は、業務を執行する資産運用者（ジェネラル・パートナー）と投資者（リミテッド・パートナー）が出資を行ない、その出資金を基にして共同で投資を営む“組合”で、未上場企業が発行する有価証券等への投資を目的としてベンチャーキャピタル等が利用する枠組みです。



##### ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合の投資プロセス



##### レオス・キャピタルパートナーズの概要



レオス・キャピタルパートナーズ株式会社  
設立 2021年4月16日  
資本金 1億円（2025年3月末現在）

レオス・キャピタルパートナーズは、「起業家に伴走する」「オープンイノベーションを一層促進する」を掲げて活動する専門家集団です。2021年の設立以来ベンチャー企業への出資を行なう投資事業有限責任組合の運営・管理を行なっている、レオス・キャピタルワークスの関連会社です。

##### （2）【ファンドの沿革】

<訂正前>

2024年9月12日 「ひふみクロスオーバーpro」の信託契約締結、設定・運用開始（予定）

<訂正後>

2024年9月12日 「ひふみクロスオーバーpro」の信託契約締結、設定・運用開始

### （３）【ファンドの仕組み】

#### 当ファンドの仕組み

##### <訂正前>

（略）

- 1 「証券投資信託契約」とは、投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものです。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めなどの内容が含まれています。
- 2 「証券投資信託の受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」とは、投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものです。当ファンドの販売会社として、受益権募集の取り扱い、目論見書の交付、運用報告書の交付代行、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行なうなどの内容が含まれています。
- 3 ひふみクロスオーバーマザーファンドの投資対象であるひふみスタートアップ投資事業有限責任組合においては、レオス・キャピタルパートナーズ株式会社が投資事業有限責任組合契約に基づき同組合の運営および管理を行ないます。
- 4 当ファンドの委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社は、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」としての機能も兼ねています。

##### <訂正後>

（略）

- 1 「証券投資信託契約」とは、投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものです。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めなどの内容が含まれています。
- 2 「証券投資信託の受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」とは、投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものです。当ファンドの販売会社として、受益権募集の取り扱い、目論見書の交付、運用報告書の提供等代行、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行なうなどの内容が含まれています。
- 3 ひふみクロスオーバーマザーファンドの投資対象であるひふみスタートアップ投資事業有限責任組合においては、レオス・キャピタルパートナーズ株式会社が投資事業有限責任組合契約に基づき同組合の運営および管理を行ないます。
- 4 当ファンドの委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社は、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」としての機能も兼ねています。

#### 当ファンドの関係法人と関係業務

##### <訂正前>

（略）

販売会社：受益権の募集、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資、収益分配金・償還金および一部解約金の支払い、運用報告書の受益者への交付等の業務を行ないます。

##### <訂正後>

（略）

販売会社：受益権の募集、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資、収益分配金・償還金および一部解約金の支払い、運用報告書の受益者への提供等の業務を行ないます。

#### 委託会社の概況

##### <訂正前>

#### 委託会社の概況

## 1. 名称

レオス・キャピタルワークス株式会社

## 2. 本店の所在の場所

東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号

## 3. 資本金の額（2024年 3 月末現在）

322,757千円

## 4. 会社の沿革

2003年 4 月 レオス株式会社として設立

2003年 8 月 投資顧問業登録（関東財務局長第1159号）

2003年 9 月 レオス・キャピタルワークス株式会社に商号を変更

2007年 9 月 投資信託委託業認可取得（内閣総理大臣第80号）

2007年 9 月 金融商品取引業者登録（関東財務局長（金商）第1151号）

2009年 2 月 株式会社 I S ホールディングスに第三者割当増資を実施

2009年 6 月 本社を東京都千代田区丸の内へ移転

2020年 6 月 S B I ファイナンシャルサービシーズ株式会社（S B I ホールディングス株式会社の子会社）が当社株式の過半数を取得

2023年 4 月 東京証券取引所グロース市場に株式を上場

2024年 3 月 持株会社体制への移行に伴い、東京証券取引所グロース市場を上場廃止（同年 4 月 1 日付けで完全親会社のSBIレオスひふみ株式会社が東京証券取引所グロース市場へテクニカル上場）

2024年 4 月 当社単独による株式移転により持株会社（完全親会社）である「SBIレオスひふみ株式会社」を設立し、持株会社体制へ移行

## 5. 大株主の状況（2024年 4 月 1 末現在）

| 株 主 名         | 住 所                  | 所有株式数       | 比率      |
|---------------|----------------------|-------------|---------|
| SBIレオスひふみ株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号 | 12,912,800株 | 100.00% |

## &lt; 訂正後 &gt;

## 委託会社の概況（2025年 3 月末現在）

## 1. 名称

レオス・キャピタルワークス株式会社

## 2. 本店の所在の場所

東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号

## 3. 資本金の額

322,757千円

## 4. 会社の沿革

2003年 4 月 レオス株式会社として設立

2003年 8 月 投資顧問業登録（関東財務局長第1159号）

2003年 9 月 レオス・キャピタルワークス株式会社に商号を変更

2007年 9 月 投資信託委託業認可取得（内閣総理大臣第80号）

2007年 9 月 金融商品取引業者登録（関東財務局長（金商）第1151号）

2009年 2 月 株式会社 I S ホールディングスに第三者割当増資を実施

2009年 6 月 本社を東京都千代田区丸の内へ移転

2020年 6 月 S B I ファイナンシャルサービシーズ株式会社（S B I ホールディングス株式会社の子会社）が当社株式の過半数を取得

2023年 4 月 東京証券取引所グロース市場に株式を上場

2024年 3 月 持株会社体制への移行に伴い、東京証券取引所グロース市場への上場を廃止（同年 4 月 1 日付けで完全親会社のSBIレオスひふみ株式会社が東京証券取引所グロース市場へテクニカル上場）

2024年4月 当社単独による株式移転により持株会社（完全親会社）である「SBIレオスひふみ株式会社」を設立し、持株会社体制へ移行

## 5.大株主の状況

| 株主名           | 住所                 | 所有株式数       | 比率      |
|---------------|--------------------|-------------|---------|
| SBIレオスひふみ株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 | 12,912,800株 | 100.00% |

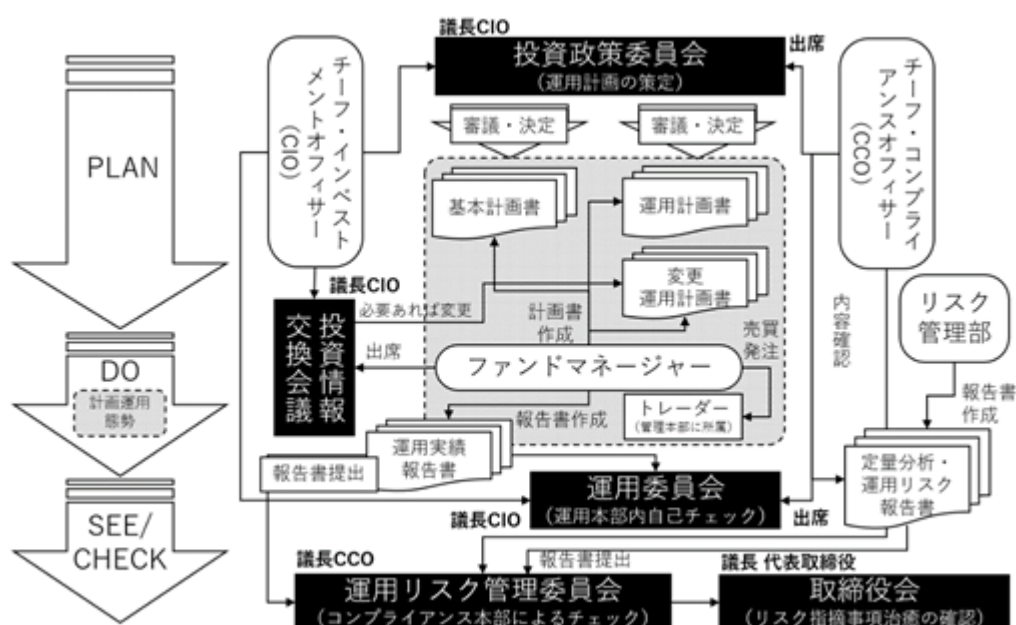
## （３）【運用体制】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

### <更新・訂正後>

当ファンドの運用体制は、次のとおりです。

当ファンドの運用執行は、ファンドマネージャーが策定し、投資政策委員会において審議・決定された「運用計画書」にしたがい、ファンドマネージャーが行ないます。また、法令、信託約款および社内規程等の遵守状況については、コンプライアンス本部が、運用リスク管理委員会においてチェックを行なっています。



### <取締役会>

・運用リスク管理委員会の報告を受け、必要に応じて運用本部に対し治療命令を発出します。

### <チーフ・インベスメントオフィサー（CIO）>

- ・投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」（ファンドの諸方針等を定めるものをいいます。）、「運用計画書」、分配政策等を決定します。
- ・運用委員会の委員長となり、主として、運用にかかわる組織運営、ファンドマネージャーの任命・変更および基本的な運用方針の決定、運用状況の把握等を行ないます。

### <投資政策委員会>（20名程度）

- ・代表取締役社長、取締役（社外取締役および会社の業務を執行しない取締役を除く。）、チーフ・インベスメントオフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長、リスク管理部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
  - ・「基本計画書」、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。
- 運用部は、国内株式戦略部、海外株式戦略部、小型株式戦略部および債券戦略部の総称です。（以下同じ。）

#### < ファンドマネージャー >

- ・「基本計画書」、「運用計画書」を策定し、投資政策委員会へ提出します。
- ・投資政策委員会において決定された「基本計画書」、「運用計画書」にしたがって運用を行ない、運用実績について「運用実績報告書」を作成し、運用委員会および運用リスク管理委員会に提出します。

#### < 運用委員会 >（20名程度）

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーになり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。
- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）は必要と認めた場合には、ファンドマネージャーに運用に関する指示をします。

#### < 運用リスク管理委員会 >（20名程度）

- ・チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、リスク管理部長、コンプライアンス部長等がメンバーとなり、原則として、月1回開催します。
- ・運用リスク管理委員会は、主に、以下を行ないます。
  - \* リスク管理部が作成した「運用リスク報告書」に基づき、当社が運用するファンドのリスクの管理状況のチェック（運用リスクの監視、是正指摘事項の指摘、是正指示、指示事項の治癒状況監視、取締役会報告および「運用ガイドライン」の作成、改廃等）
  - \* 「運用実績報告書」等に基づく、当該ファンドの運用状況のチェック
  - \* 「ブローカーリスト」を決定し、投資政策委員会に報告
  - \* 信託財産等の定量分析および運用リスクの調査・分析のフィードバック

#### < 投資情報交換会議 >（20名程度）

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、運用部員等がメンバーとなり、原則として、週1回以上会議を開催します。
- ・信託財産の運用にかかわるあらゆる事項（社会・経済、政治、企業、海外動向等）について討議し、情報を交換します。ファンドマネージャーは、その討議内容を参考にして運用します。

#### < チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO） >

- ・コンプライアンス面から、当社の運用業務およびコンプライアンス本部の統括を行ないます。
- ・投資政策委員会および運用リスク管理委員会に出席し、審議内容についてチェックします。
- ・コンプライアンス部およびリスク管理部の報告等に基づき、必要に応じて運用にかかわる業務改善を指示・命令します。

#### < トレーダー >

- ・トレーダーは、ファンドマネージャーからファンドに係る有価証券等の売買等の依頼を受け、取引を実行します。
- ・トレーダーには、法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行なうことが社内規程で義務付けられています。

### 投資事業有限責任組合の運用体制

当ファンドの投資対象であるひふみクロスオーバーマザーファンドで実質的に行なう未上場株式への投資とモニタリングは、ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合の投資事業有限責任組合契約に基づきレオス・キャピタルパートナーズ株式会社によって行なわれます。ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合の投資プロセスとモニタリングの流れ、体制は下記のとおりです。

RCWはレオス・キャピタルワークス株式会社の略称です。

|           | 銘柄発掘・調査検討                                                                                                              | 投資委員会                                                                                                 | 契約内容確定                                                                                          | 投資実行                                                                                                                | モニタリング                                                                                                                            |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概要        | <ul style="list-style-type: none"> <li>投資候補先となる企業を発掘し、投資妙味を検討する</li> </ul>                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>投資妙味を踏まえて、投資に係る条件（株価や引受株数、取得する権利等）を含む投資の意思決定を会議で行なう</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>決定された投資条件に基づき、投資に係る各種契約書の内容を確定する</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>確定した契約内容に沿って契約を締結し、株式を取得する</li> </ul>                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>投資後の発行体の状況を確認する</li> <li>投資時点から株式の評価に変化がないか確認する</li> </ul>                                 |
| 投資部/担当取締役 | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ RCW運用メンバー（一部）と共同で、上場後の成長性を含めて投資の是非を検討する</li> <li>✓ 委員会に付議する内容を準備する</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ RCWファンドマネージャー、運用担当役員が出席し、投資の意思決定を行なう</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 契約書確定に向け、発行体と協議する</li> </ul>                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 必要に応じ、発行体担当者と連絡を取る</li> </ul>                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 発行体の経営状況、増資の有無や上場に向けた準備状況等を適宜確認する</li> <li>✓ 必要に応じ、売却機会を模索する</li> </ul>                  |
| 管理部/担当取締役 | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 利益相反に係る事項の確認を実施する</li> </ul>                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ コンプライアンス担当が確認項目を設け、必要に応じて追加手続きや見直し等を指示する</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 契約書内容についてレビューを行なう</li> <li>✓ 必要に応じ、契約書を作成する</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 契約書を締結する</li> <li>✓ 払込条件の充足確認等を踏まえて送金する</li> <li>✓ 株式名簿の確認等を行なう</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 株式の評価に変化がないか、四半期毎に公正価値評価を行なう</li> <li>✓ それ以外のタイミングで重要なイベントが発生した場合、時価評価を随時実施する</li> </ul> |

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。

また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

当社では、信託財産の適正な運用の確保および受益者との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けております。

当ファンドの運用体制等は、2025年4月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 3【投資リスク】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

当ファンドは、マザーファンドを通じて株式など値動きのある証券（外国の証券には為替リスクもあります。）に投資いたしますので、基準価額は、大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用により生じる利益および損失は、すべてお客様（受益者）に帰属します。

投資信託は預金等とは異なります。

お客様には、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえ、ご投資の判断をしていただくよう、よろしくお願い申し上げます。なお、下記のリスクはすべてのリスクを網羅しているわけではありませんが、ご注意ください。

当ファンドが有する主なリスクは、次のとおりです。

#### 基準価額の変動要因となる主なリスク

##### [価格変動リスク]

国内外の株式や公社債を実質的な主要投資対象とする場合、一般に株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は発行体の信用力の変動、市場金利の変動等を受けて変動するため、その影響を受け損失を被るリスクがあります。

##### [流動性リスク]

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性のもとでの取引が行えない、あるいは不利な条件で取引を強いられたり、または取引が不可能となる場合があります。これにより、当該有価証券等を期待する価格で売却あるいは取得できない可能性があり、この場合、不測の損失を被るリスクがあります。

##### [信用リスク]

有価証券等の発行者や有価証券の貸付け等における取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想される場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となるおそれがあります。投資した企業等にこのような重大な危機が生じた場合には、大きな損失が生じるリスクがあります。

[為替変動リスク]

外貨建資産を組み入れた場合、当該通貨と円との為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。

[カントリーリスク（エマージング市場に関わるリスク）]

当該国・地域の政治・経済情勢や株式を発行している企業の業績、市場の需給等、さまざまな要因を反映して、有価証券等の価格が大きく変動するリスクがあります。エマージング市場（新興国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券等の価格変動が大きくなる場合があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

未上場株式等への投資に関する主なリスク

当ファンドは、投資事業有限責任組合を通じて実質的に未上場株式等に投資を行なうため、他の金融商品を組み入れた投資信託と比較して、加えて、主に以下のリスクがあります。これらのリスクにより、基準価額が大きく下落し、損失を被るリスクがあります。

当ファンドが実質的に投資する未上場株式等は、各銘柄の価格が各企業の個別要因やイベント（デフォルト、上場、M & A等）によって大きく変動し、上場企業の株式とは値動きの方向性や変動率が大きく異なる場合があるため、評価額が大きく変動し、その影響を受け損失を被るリスクがあります。

当ファンドが実質的に投資する未上場株式等は流動性が著しく乏しいため、売却時に不利な価格での取引をせざるを得なくなるなど、流動性リスクおよび各種リスクの影響が大きくなる可能性があります。

未上場株式等の評価額については、その時点で入手できる情報に基づいた公正価値の見積りであり、日々の投資信託の基準価額算出においては、影響を受ける可能性のある重要な事象を完全かつ正確に反映することが困難となります。

未上場株式等への投資に関するリスクは上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドの流動性リスクに関する事項

一時に多額の解約があり資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならない場合や、取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が低下し損失を被る可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

市場の急変時等には、前記の投資方針にしたがった運用ができない場合があります。

コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

換金性が制限される場合があります。詳しくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」をご覧ください。

当ファンドのお取引において、金融商品取引法第37条の6に規定された「書面による契約の解除」（クーリング・オフ）の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連委員会・関連部門

## パフォーマンスの考査

運用委員会は、ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、ファンドの運用状況をチェックするとともに、運用実績および運用助言状況等の確認を行ないます。運用リスク管理委員会は、リスク管理部が作成した「運用リスク報告書」に基づき、ファンドの運用リスクの調査・分析等を行ないます。

運用部が、ファンドのパフォーマンス状況を投資政策委員会に報告します。投資政策委員会は、運用部からの報告を受けて、ファンドのパフォーマンスに関する考査(分析、評価)を行ない、運用執行部門にフィードバックします。

運用部は、国内株式戦略部、海外株式戦略部、小型株式戦略部および債券戦略部の総称です。（以下同じ。）

## 流動性リスクの管理態勢

運用リスク管理委員会は、流動性リスク管理態勢が適切で効果的であるかどうかを評価する流動性リスク管理担当者をリスク管理部長に任命し、運用リスク管理委員会に対し、流動性リスクに関する管理の状況と必要に応じて適切に追加的な流動性分析等が実施されているのか等について、定期的に報告させ、当社の管理態勢が適切で効果的であることを確認します。

流動性リスク管理担当者は、流動性の程度に応じて階層に分類し、最も流動性が高い階層の閾値の下限と最も流動性の低い階層の閾値の上限を定め、モニタリングを行ないます。モニタリングにおいて上限・下限保有比率超過を確認した場合、運用リスク管理委員会に報告します。

## 運用リスクの管理

リスク管理部は、信託財産の市場リスクや信用リスクのモニタリングや投資制限等に係る管理を行ないます。重要な問題を発見した場合、リスク管理部は、定められた部室長等に対して報告を行ないます。

リスク管理部は、信託財産の運用リスク等の管理状況を適宜運用リスク管理委員会に報告します。リスク管理部は、運用リスクの調査・分析を行ない、運用執行部門その他関連部署へフィードバックし、指摘事項がある場合には速やかに、また運用リスク管理委員会を通じて是正の指示を行なうとともに、是正の効果をモニタリング・監視し、取締役会へ報告することにより、適切な管理を行ないます。

### < 投資政策委員会 >

- ・代表取締役社長、取締役（社外取締役および会社の業務を執行しない取締役を除く。）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長、リスク管理部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」（ファンドの諸方針等を定めるものをいいます。）、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。

### < 運用委員会 >

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーになり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。
- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）は必要と認めた場合には、ファンドマネージャーに運用に関する指示をします。

### < 運用リスク管理委員会 >

- ・チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、リスク管理部長、コンプライアンス部長等がメンバーとなり、原則として、月1回開催します。
- ・運用リスク管理委員会は、主に、以下を行ないます。
  - \* リスク管理部が作成した「運用リスク報告書」に基づき、当社が運用するファンドのリスクの管理状況のチェック（運用リスクの監視、是正指摘事項の指摘、是正指示、指示事項の治癒状況監視、取締役会報告および「運用ガイドライン」の作成、改廃等）

- \* 「運用実績報告書」等に基づく、当該ファンドの運用状況のチェック
- \* 「ブローカーリスト」を決定し、投資政策委員会に報告
- \* 信託財産等の定量分析および運用リスクの調査・分析のフィードバック

#### < リスク管理部 >

運用執行部門から独立したリスク管理部が、信託財産の市場リスクや信用リスクに係る状況のモニタリングや投資制限等に係る管理を行ないます。リスク管理部は、投資制限への抵触などに関する事項について、指摘事項がある場合には速やかに、また運用リスク管理委員会を通じて是正の指示を行なうとともに、是正の効果をモニタリング・監視し、チーフ・コンプライアンスオフィサー（ＣＣＯ）、コンプライアンス部長および運用部長に報告するとともに、結果を運用リスク管理委員会に報告します。

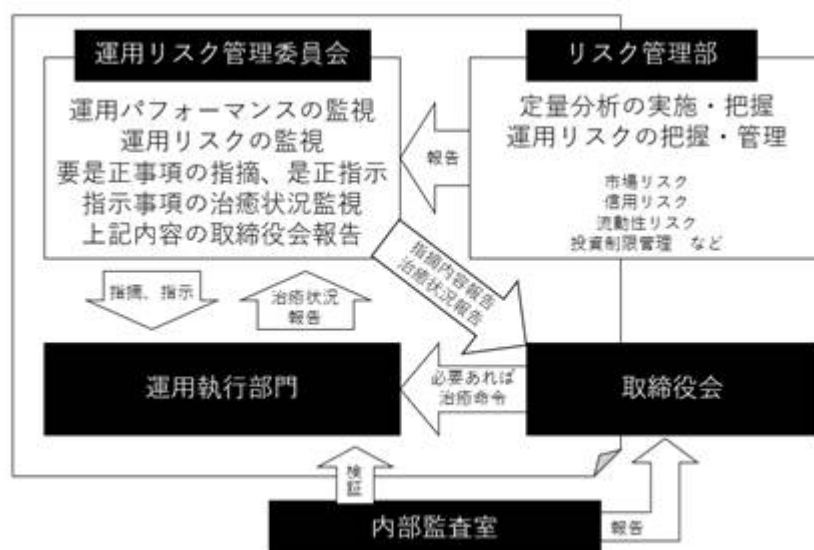
#### < コンプライアンス部 >

コンプライアンス部は、信託財産の運用に係る法令および諸規則の遵守状況ならびに運用業務等の適正な執行の管理を行ないます。運用リスク管理委員会を通じてリスク管理部から投資制限への抵触や法人関係情報等の取得などに関する事項について報告を受けた場合、ファンドマネージャーと運用部長から提出される是正対応方法が適切かどうか判断します。

#### < 内部監査室 >

内部監査室は、内部監査の立案およびその実施を通じて、リスク管理体制を含む内部管理態勢の適切性ならびに有効性を検証し、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を代表取締役社長および取締役会等に行ないます。

### 運用リスク管理体制図



### 投資事業有限責任組合におけるリスクマネジメント体制

リスク管理部は、投資事業有限責任組合の運用を行なうレオス・キャピタルパートナーズ株式会社に対して定期的に運用状況および投資ガイドラインの遵守状況の報告を義務付け、その内容を必要に応じて運用リスク管理委員会に報告します。

運用リスクに関する管理体制等は、2025年4月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### < 参考情報 >

### ひふみクロスオーバーproの年間騰落率 および分配金再投資基準価額の推移

(2020年4月～2025年3月)

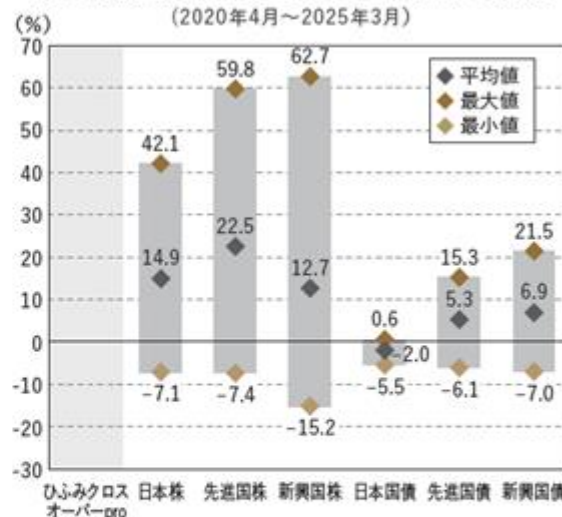


・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ ひふみクロスオーバーproは2024年9月12日に運用を開始しておりデータが1年に満たないため、年間騰落率は記載しておりません。また、分配金再投資基準価額は2024年9月～2025年3月の各月末における価額を表示しております。

### ひふみクロスオーバーproと 他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年4月～2025年3月)



・上記5年間の「各月末における直近1年間の騰落率」の平均値・最大値・最小値を表示し、ひふみクロスオーバーproと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。各資産クラスは、ひふみクロスオーバーproの投資対象を表しているものではありません。

※ ひふみクロスオーバーproについては2024年9月12日に運用を開始しており、月末データが1年に満たないため、騰落率を記載しておりません。

### 各資産クラスの指数

|      |                                                            |                                                                                                                                                                                                  |
|------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本株  | 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)                                        | 株式会社JPX総研が算出、公表する株価指数で、配当を考慮したものです。TOPIXは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。              |
| 先進国株 | MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)                             | MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。                                                                                      |
| 新興国株 | MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)                        | MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。                                                                                           |
| 日本国債 | NOMURA-BPI国債                                               | 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デューレーション等の指標が日々公表されています。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。 |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)                             | FTSE Fixed Income LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。                                                      |
| 新興国債 | JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース) | J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。                  |

各資産クラスの指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。

株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

## 4【手数料等及び税金】

### (3)【信託報酬等】

## 信託報酬

## &lt;訂正前&gt;

(略)

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行の対価

ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合の管理報酬は、委託会社の報酬に含まれています。

## &lt;訂正後&gt;

(略)

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の提供等、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行の対価

ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合の管理報酬は、委託会社の報酬に含まれています。

## (5)【課税上の取扱い】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

## &lt;更新・訂正後&gt;

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人のお客様（受益者）に対する課税

## イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、確定申告は不要となります。特別分配金（元本払戻金）には課税されません。

なお、確定申告を行ない総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。申告分離課税を選択した場合、上場株式等の譲渡損との損益通算を行なうことができます。また、2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

当ファンドに配当控除の適用はありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

## ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。また、2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

## ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式の譲渡損との相殺が可能となります。

[特定口座に係る課税上の取扱いについて]

詳細については、販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」の適用対象です。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取り扱いが異なる場合があります。

NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。なお、他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは販売会社にお問合せください。

法人のお客様（受益者）に対する課税

法人のお客様が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、配当所得として課税され、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には、課税されません。また、2037年12月31日までは基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

なお、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

#### 注1 個別元本について

- （ ）お客様ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は、含まれません。）がそのお客様の元本（個別元本）にあたります。
- （ ）お客様が当ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、そのお客様が追加信託を行なうつど、そのお客様の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- （ ）お客様が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後のそのお客様の個別元本となります。

#### 注2 収益分配金の課税について

- （ ）追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。
- （ ）お客様が収益分配金を受け取る際
  - イ．当該収益分配金落ち後の基準価額がそのお客様の個別元本と同額の場合またはそのお客様の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
  - ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額がそのお客様の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

上記は、2025年3月末現在のものです。税法が改正された場合などには、上記の内容が変更になる場合があります。

税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをおすすめします。

### （参考情報）ファンドの総経費率

2025年3月末現在運用報告書が存在しないため、該当事項はありません。

## ５【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

### <更新・訂正後>

以下の運用状況は、2025年３月31日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### （１）【投資状況】

| 資産の種類               | 国名 | 時価合計（円）        | 投資比率（％） |
|---------------------|----|----------------|---------|
| 親投資信託受益証券           | 日本 | 24,568,637,930 | 97.66   |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | —  | 591,138,720    | 2.35    |
| 合計(純資産総額)           |    | 25,159,776,650 | 100.00  |

### （参考）

#### ひふみ投信マザーファンド

| 資産の種類               | 国名    | 時価合計（円）         | 投資比率（％） |
|---------------------|-------|-----------------|---------|
| 株式                  | 日本    | 705,069,962,000 | 85.59   |
|                     | アメリカ  | 14,020,041,840  | 1.70    |
|                     | フランス  | 2,694,742,080   | 0.33    |
|                     | デンマーク | 3,912,619,080   | 0.47    |
|                     | フィリピン | 2,024,791,768   | 0.25    |
|                     | 中国    | 990,046,680     | 0.12    |
|                     | 小計    | 728,712,203,448 | 88.46   |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | —     | 95,092,792,813  | 11.54   |
| 合計(純資産総額)           |       | 823,804,996,261 | 100.00  |

#### ひふみクロスオーバーマザーファンド

| 資産の種類               | 国名 | 時価合計（円）       | 投資比率（％） |
|---------------------|----|---------------|---------|
| 株式                  | 日本 | 3,592,202,400 | 70.98   |
| 投資事業有限責任組合          | 日本 | 800,091,999   | 15.81   |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | —  | 668,710,941   | 13.21   |
| 合計(純資産総額)           |    | 5,061,005,340 | 100.00  |

### （２）【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

| 順位 | 国／地域 | 種類            | 銘柄名                   | 数量<br>(口数)    | 帳簿価額<br>単価<br>(円) | 帳簿価額<br>金額<br>(円) | 評価額<br>単価<br>(円) | 評価額<br>金額<br>(円) | 投資<br>比率<br>(％) |
|----|------|---------------|-----------------------|---------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1  | 日本   | 親投資信託<br>受益証券 | ひふみ投信マザーファンド          | 3,300,121,930 | 5.9490            | 19,632,432,449    | 5.9112           | 19,507,680,752   | 77.54           |
| 2  | 日本   | 親投資信託<br>受益証券 | ひふみクロスオーバーマ<br>ザーファンド | 5,076,185,736 | 0.9804            | 4,976,965,305     | 0.9970           | 5,060,957,178    | 20.12           |

### （種類別および業種別投資比率）

| 種類        | 投資比率（％） |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 97.66   |
| 合計        | 97.66   |

（参考）

## ひふみ投信マザーファンド 投資有価証券の主要銘柄

| 順位 | 国／地域 | 種類 | 銘柄名                         | 業種     | 数量<br>(口数) | 帳簿価額<br>単価<br>(円) | 帳簿価額<br>金額<br>(円) | 評価額<br>単価<br>(円) | 評価額<br>金額<br>(円) | 投資<br>比率<br>(%) |
|----|------|----|-----------------------------|--------|------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1  | 日本   | 株式 | ソニーグループ                     | 電気機器   | 8,382,500  | 3,382.37          | 28,352,730,523    | 3,765.00         | 31,560,112,500   | 3.83            |
| 2  | 日本   | 株式 | フジ・メディア・ホールディングス            | 情報・通信業 | 12,000,000 | 2,135.80          | 25,629,612,350    | 2,552.00         | 30,624,000,000   | 3.72            |
| 3  | 日本   | 株式 | 三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ           | 銀行業    | 10,834,600 | 2,198.14          | 23,815,984,850    | 2,011.00         | 21,788,380,600   | 2.64            |
| 4  | 日本   | 株式 | 東京海上ホールディングス                | 保険業    | 2,912,600  | 5,182.65          | 15,094,992,760    | 5,736.00         | 16,706,673,600   | 2.03            |
| 5  | 日本   | 株式 | みずほフィナンシャルグループ              | 銀行業    | 3,894,200  | 3,480.43          | 13,553,508,503    | 4,051.00         | 15,775,404,200   | 1.91            |
| 6  | 日本   | 株式 | 川崎重工業                       | 輸送用機器  | 1,586,700  | 7,727.06          | 12,260,526,102    | 8,928.00         | 14,166,057,600   | 1.72            |
| 7  | 日本   | 株式 | 富士通                         | 電気機器   | 4,655,900  | 2,949.77          | 13,733,871,517    | 2,951.00         | 13,739,560,900   | 1.67            |
| 8  | 日本   | 株式 | オリックス                       | その他金融業 | 4,412,900  | 3,274.63          | 14,450,648,683    | 3,084.00         | 13,609,383,600   | 1.65            |
| 9  | 日本   | 株式 | 第一生命ホールディングス                | 保険業    | 11,870,800 | 967.70            | 11,487,431,902    | 1,133.00         | 13,449,616,400   | 1.63            |
| 10 | 日本   | 株式 | キーエンス                       | 電気機器   | 221,700    | 66,163.75         | 14,668,504,525    | 58,480.00        | 12,965,016,000   | 1.57            |
| 11 | 日本   | 株式 | 鹿島建設                        | 建設業    | 4,173,800  | 2,707.52          | 11,300,676,877    | 3,048.00         | 12,721,742,400   | 1.54            |
| 12 | 日本   | 株式 | アシックス                       | その他製品  | 3,776,400  | 3,179.25          | 12,006,145,726    | 3,145.00         | 11,876,778,000   | 1.44            |
| 13 | 日本   | 株式 | ＨＯＹＡ                        | 精密機器   | 677,400    | 19,100.99         | 12,939,011,604    | 16,780.00        | 11,366,772,000   | 1.38            |
| 14 | 日本   | 株式 | ＤＭＧ森精機                      | 機械     | 3,790,500  | 2,967.81          | 11,249,483,805    | 2,892.50         | 10,964,021,250   | 1.33            |
| 15 | 日本   | 株式 | 三菱地所                        | 不動産業   | 4,414,600  | 2,269.38          | 10,018,422,237    | 2,432.00         | 10,736,307,200   | 1.30            |
| 16 | 日本   | 株式 | 村田製作所                       | 電気機器   | 4,598,900  | 2,766.05          | 12,720,787,345    | 2,305.50         | 10,602,763,950   | 1.29            |
| 17 | 日本   | 株式 | スズキ                         | 輸送用機器  | 5,607,800  | 1,729.84          | 9,700,632,973     | 1,810.00         | 10,150,118,000   | 1.23            |
| 18 | 日本   | 株式 | 三菱電機                        | 電気機器   | 3,706,400  | 2,532.75          | 9,387,415,108     | 2,720.00         | 10,081,408,000   | 1.22            |
| 19 | 日本   | 株式 | 第一三共                        | 医薬品    | 2,782,700  | 4,205.22          | 11,701,878,934    | 3,511.00         | 9,770,059,700    | 1.19            |
| 20 | 日本   | 株式 | ふくおかフィナンシャルグループ             | 銀行業    | 2,408,800  | 3,671.00          | 8,842,704,800     | 3,931.00         | 9,468,992,800    | 1.15            |
| 21 | 日本   | 株式 | ダイフク                        | 機械     | 2,464,600  | 2,817.35          | 6,943,664,877     | 3,642.00         | 8,976,073,200    | 1.09            |
| 22 | 日本   | 株式 | ゼンショーホールディングス               | 小売業    | 1,110,200  | 7,917.66          | 8,790,186,264     | 8,051.00         | 8,938,220,200    | 1.08            |
| 23 | 日本   | 株式 | 日本電気                        | 電気機器   | 2,801,000  | 3,041.02          | 8,517,906,559     | 3,145.00         | 8,809,145,000    | 1.07            |
| 24 | 日本   | 株式 | ニデック                        | 電気機器   | 3,530,300  | 2,960.79          | 10,452,476,937    | 2,492.00         | 8,797,507,600    | 1.07            |
| 25 | 日本   | 株式 | りそなホールディングス                 | 銀行業    | 6,785,600  | 1,205.83          | 8,182,287,124     | 1,287.00         | 8,733,067,200    | 1.06            |
| 26 | 日本   | 株式 | パナソニック ホールディングス             | 電気機器   | 4,883,400  | 1,346.27          | 6,574,374,918     | 1,771.50         | 8,650,943,100    | 1.05            |
| 27 | 日本   | 株式 | セコム                         | サービス業  | 1,689,500  | 5,287.89          | 8,933,890,155     | 5,087.00         | 8,594,486,500    | 1.04            |
| 28 | 日本   | 株式 | パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス | 小売業    | 2,081,300  | 3,780.92          | 7,869,243,532     | 4,089.00         | 8,510,435,700    | 1.03            |
| 29 | 日本   | 株式 | G E N D A                   | サービス業  | 6,387,000  | 1,266.50          | 8,089,135,500     | 1,320.00         | 8,430,840,000    | 1.02            |
| 30 | 日本   | 株式 | サンリオ                        | 卸売業    | 1,192,700  | 6,460.61          | 7,705,576,428     | 6,870.00         | 8,193,849,000    | 0.99            |

（種類別および業種別投資比率）

| 種類 | 国内／外国 | 業種   | 投資比率<br>(%) |
|----|-------|------|-------------|
| 株式 | 国内    | 建設業  | 5.30        |
|    |       | 食料品  | 1.22        |
|    |       | 繊維製品 | 0.69        |

|    |            |                        |      |
|----|------------|------------------------|------|
|    | パルプ・紙      | 0.13                   |      |
|    | 化学         | 2.31                   |      |
|    | 医薬品        | 1.72                   |      |
|    | ゴム製品       | 0.87                   |      |
|    | ガラス・土石製品   | 0.88                   |      |
|    | 鉄鋼         | 0.58                   |      |
|    | 非鉄金属       | 0.40                   |      |
|    | 機械         | 5.56                   |      |
|    | 電気機器       | 17.22                  |      |
|    | 輸送用機器      | 4.49                   |      |
|    | 精密機器       | 1.55                   |      |
|    | その他製品      | 1.90                   |      |
|    | 電気・ガス業     | 0.24                   |      |
|    | 陸運業        | 0.87                   |      |
|    | 海運業        | 0.13                   |      |
|    | 倉庫・運輸関連業   | 0.00                   |      |
|    | 情報・通信業     | 10.23                  |      |
|    | 卸売業        | 2.78                   |      |
|    | 小売業        | 4.38                   |      |
|    | 銀行業        | 9.09                   |      |
|    | 証券、商品先物取引業 | 0.00                   |      |
|    | 保険業        | 3.67                   |      |
|    | その他金融業     | 2.09                   |      |
|    | 不動産業       | 1.49                   |      |
|    | サービス業      | 5.78                   |      |
|    | 外国         | 資本財                    | 0.33 |
|    |            | 消費者サービス                | 0.25 |
|    |            | 一般消費財・サービス流通・小売り       | 0.98 |
|    |            | 生活必需品流通・小売り            | 0.84 |
|    |            | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 0.47 |
| 合計 |            | 88.46                  |      |

## ひふみクロスオーバーマザーファンド

### 投資有価証券の主要銘柄

| 順位 | 国／地域 | 種類         | 銘柄名                  | 業種    | 数量<br>(口数) | 帳簿価額<br>単価<br>(円) | 帳簿価額<br>金額<br>(円) | 評価額<br>単価<br>(円) | 評価額<br>金額<br>(円) | 投資<br>比率<br>(%) |
|----|------|------------|----------------------|-------|------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1  | 日本   | 投資事業有限責任組合 | ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合 | —     | —          | —                 | 800,091,999       | —                | 800,091,999      | 15.81           |
| 2  | 日本   | 株式         | 技術承継機構               | 金属製品  | 138,800    | 3,442.39          | 477,803,732       | 4,465.00         | 619,742,000      | 12.25           |
| 3  | 日本   | 株式         | y u t o r i          | 小売業   | 156,300    | 2,425.37          | 379,086,886       | 2,173.00         | 339,639,900      | 6.71            |
| 4  | 日本   | 株式         | 東京地下鉄                | 陸運業   | 170,000    | 1,739.37          | 295,694,277       | 1,816.00         | 308,720,000      | 6.10            |
| 5  | 日本   | 株式         | インターメスティック           | 小売業   | 150,000    | 1,718.65          | 257,798,356       | 1,698.00         | 254,700,000      | 5.03            |
| 6  | 日本   | 株式         | ガーデン                 | 小売業   | 86,000     | 2,834.44          | 243,761,963       | 2,804.00         | 241,144,000      | 4.76            |
| 7  | 日本   | 株式         | グローピング               | サービス業 | 104,500    | 1,645.46          | 171,950,879       | 2,104.00         | 219,868,000      | 4.34            |
| 8  | 日本   | 株式         | ノーリツ銅機               | 精密機器  | 45,500     | 4,994.19          | 227,235,810       | 4,725.00         | 214,987,500      | 4.24            |

|    |    |    |                         |        |         |          |             |          |             |      |
|----|----|----|-------------------------|--------|---------|----------|-------------|----------|-------------|------|
| 9  | 日本 | 株式 | R O X X                 | 情報・通信業 | 175,800 | 1,333.48 | 234,427,449 | 1,161.00 | 204,103,800 | 4.03 |
| 10 | 日本 | 株式 | ヒューマンテクノロジーズ            | 情報・通信業 | 129,200 | 1,470.70 | 190,014,822 | 1,565.00 | 202,198,000 | 3.99 |
| 11 | 日本 | 株式 | 日本電技                    | 建設業    | 44,800  | 3,140.29 | 140,685,246 | 3,785.00 | 169,568,000 | 3.35 |
| 12 | 日本 | 株式 | u n e r r y             | 情報・通信業 | 72,900  | 2,076.60 | 151,384,194 | 1,790.00 | 130,491,000 | 2.57 |
| 13 | 日本 | 株式 | ミダックホールディングス            | サービス業  | 55,800  | 1,887.75 | 105,336,736 | 2,070.00 | 115,506,000 | 2.28 |
| 14 | 日本 | 株式 | G E N D A               | サービス業  | 81,000  | 1,488.00 | 120,528,411 | 1,320.00 | 106,920,000 | 2.11 |
| 15 | 日本 | 株式 | A r e n t               | 情報・通信業 | 20,000  | 6,085.07 | 121,701,400 | 5,180.00 | 103,600,000 | 2.04 |
| 16 | 日本 | 株式 | M a c b e e P l a n e t | サービス業  | 33,300  | 3,038.27 | 101,174,552 | 2,965.00 | 98,734,500  | 1.95 |
| 17 | 日本 | 株式 | ソラコム                    | 情報・通信業 | 102,600 | 1,066.08 | 109,379,808 | 907.00   | 93,058,200  | 1.83 |
| 18 | 日本 | 株式 | k u b e l l             | 情報・通信業 | 132,200 | 603.63   | 79,800,704  | 456.00   | 60,283,200  | 1.19 |
| 19 | 日本 | 株式 | D A I W A C Y C L E     | 小売業    | 9,300   | 3,073.18 | 28,580,577  | 3,720.00 | 34,596,000  | 0.68 |
| 20 | 日本 | 株式 | コロニア・ワークス               | 不動産業   | 8,000   | 3,951.34 | 31,610,741  | 4,075.00 | 32,600,000  | 0.64 |
| 21 | 日本 | 株式 | A e r o E d g e         | 輸送用機器  | 6,700   | 1,926.31 | 12,906,314  | 2,529.00 | 16,944,300  | 0.33 |
| 22 | 日本 | 株式 | t r i p l a             | 情報・通信業 | 6,000   | 1,468.00 | 8,808,034   | 2,215.00 | 13,290,000  | 0.26 |
| 23 | 日本 | 株式 | フリー                     | 機械     | 10,000  | 984.53   | 9,845,325   | 965.00   | 9,650,000   | 0.19 |
| 24 | 日本 | 株式 | アズパートナーズ                | サービス業  | 1,000   | 1,889.35 | 1,889,359   | 1,858.00 | 1,858,000   | 0.03 |

## （種類別および業種別投資比率）

| 種類         | 国内 / 外国 | 業種     | 投資比率<br>(%) |
|------------|---------|--------|-------------|
| 株式         | 国内      | 建設業    | 3.35        |
|            |         | 金属製品   | 12.25       |
|            |         | 機械     | 0.19        |
|            |         | 輸送用機器  | 0.33        |
|            |         | 精密機器   | 4.24        |
|            |         | 陸運業    | 6.10        |
|            |         | 情報・通信業 | 15.95       |
|            |         | 小売業    | 17.19       |
|            |         | 不動産業   | 0.64        |
|            |         | サービス業  | 10.73       |
| 投資事業有限責任組合 | —       | —      | 15.81       |
| 合計         |         |        | 86.78       |

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## （３）【運用実績】

## 【純資産の推移】

2025年３月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産総額の推移は以下の通りです。

| 年月日        | 純資産総額（円）      |      | 1口当り純資産額（円） |      |
|------------|---------------|------|-------------|------|
|            | 分配落ち          | 分配付き | 分配落ち        | 分配付き |
| 2024年 9月末日 | 9,947,396,323 | —    | 1.0233      | —    |

|            |                |   |        |   |
|------------|----------------|---|--------|---|
| 10月末日      | 12,793,842,204 | — | 1.0227 | — |
| 11月末日      | 14,513,289,923 | — | 1.0051 | — |
| 12月末日      | 18,557,741,956 | — | 1.0404 | — |
| 2025年 1月末日 | 22,604,751,549 | — | 1.0481 | — |
| 2月末日       | 23,679,214,413 | — | 1.0081 | — |
| 3月末日       | 25,159,776,650 | — | 1.0100 | — |

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

| 期         | 計算期間                    | 収益率（％） |
|-----------|-------------------------|--------|
| 第1中間計算期間末 | 2024年 9月12日～2025年 3月11日 | 0.8    |

(注)収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（第1期計算期間は設定時1円）を控除した額を前計算期間末の基準価額（第1期計算期間は設定時1円）で除して得た数に100を乗じて得た率です。

## （４）【設定及び解約の実績】

| 期         | 計算期間                    | 設定数量（口）        | 解約数量（口）     |
|-----------|-------------------------|----------------|-------------|
| 第1中間計算期間末 | 2024年 9月12日～2025年 3月11日 | 24,862,416,008 | 657,920,570 |

(注)第1期計算期間の設定数量は、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## &lt; 参考情報 &gt;

## 運用実績

2025年3月31日現在

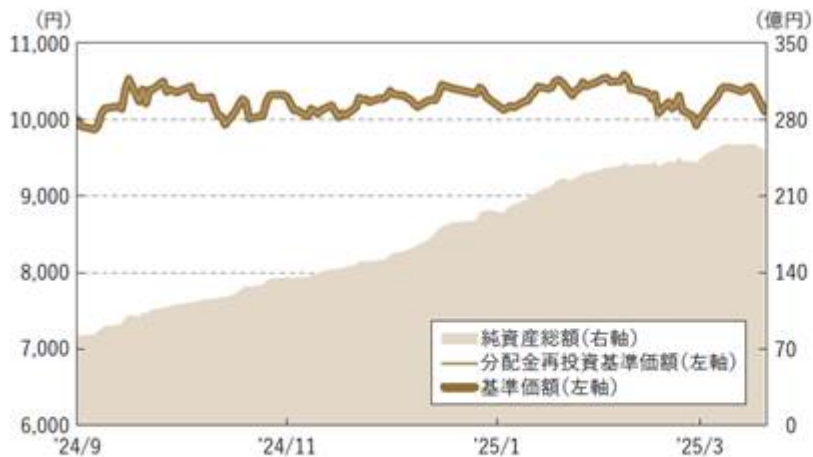
最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。

運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## ■ 基準価額・純資産の推移 (2024年9月12日(設定日)～2025年3月31日)

## ■ 分配の推移

該当事項はありません。



※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※基準価額は1万口当たりの金額です。

## ■ 主要な資産の状況

| ファンド名             | 比率（％）  |
|-------------------|--------|
| ひふみ投信マザーファンド      | 77.54  |
| ひふみクロスオーバーマザーファンド | 20.12  |
| 現金等               | 2.35   |
| 合計                | 100.00 |

### ひふみクロスオーバーマザーファンド 主要な資産の状況

#### ◆資産別構成

| 資産の種類                  | 比率（％）  |
|------------------------|--------|
| 国内株式                   | 70.98  |
| 投資事業有限責任組合             | 15.81  |
| 現金・預金・その他資産<br>（負債控除後） | 13.21  |
| 合計（純資産総額）              | 100.00 |

#### ◆組入上位業種

|    | 業種     | 比率（％） |
|----|--------|-------|
| 1  | 小売業    | 17.19 |
| 2  | 情報・通信業 | 15.95 |
| 3  | 金属製品   | 12.25 |
| 4  | サービス業  | 10.73 |
| 5  | 陸運業    | 6.10  |
| 6  | 精密機器   | 4.25  |
| 7  | 建設業    | 3.35  |
| 8  | 不動産業   | 0.64  |
| 9  | 輸送用機器  | 0.33  |
| 10 | 機械     | 0.19  |

#### ◆組入上位銘柄

|    | 銘柄コード | 銘柄名                  | 業種     | 比率（％） |
|----|-------|----------------------|--------|-------|
| 1  | —     | ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合 | —      | 15.81 |
| 2  | 319A  | 技術承継機構               | 金属製品   | 12.25 |
| 3  | 5892  | yutori               | 小売業    | 6.71  |
| 4  | 9023  | 東京地下鉄                | 陸運業    | 6.10  |
| 5  | 262A  | インターメスティック           | 小売業    | 5.03  |
| 6  | 274A  | ガーデン                 | 小売業    | 4.76  |
| 7  | 277A  | グローピング               | サービス業  | 4.34  |
| 8  | 7744  | ノーリツ鋼機               | 精密機器   | 4.25  |
| 9  | 241A  | ROXX                 | 情報・通信業 | 4.03  |
| 10 | 5621  | ヒューマンテクノロジーズ         | 情報・通信業 | 4.00  |

※比率はいずれも、ひふみクロスオーバーマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

※「組入上位業種」は国内株式における上位業種を表示しています。

※「組入上位銘柄」は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

### ひふみ投信マザーファンド 主要な資産の状況

#### ◆資産別構成

| 資産の種類                  | 国・地域 | 比率（％）  |
|------------------------|------|--------|
| 株式                     | 日本   | 85.59  |
|                        | 海外   | 2.87   |
| 現金・預金・その他資産<br>（負債控除後） |      | 11.54  |
| 合計（純資産総額）              |      | 100.00 |

#### ◆組入上位業種

|    | 業種     | 比率（％） |
|----|--------|-------|
| 1  | 電気機器   | 17.22 |
| 2  | 情報・通信業 | 10.23 |
| 3  | 銀行業    | 9.09  |
| 4  | サービス業  | 5.78  |
| 5  | 機械     | 5.56  |
| 6  | 建設業    | 5.30  |
| 7  | 輸送用機器  | 4.49  |
| 8  | 小売業    | 4.38  |
| 9  | 保険業    | 3.67  |
| 10 | 卸売業    | 2.78  |

#### ◆組入上位銘柄

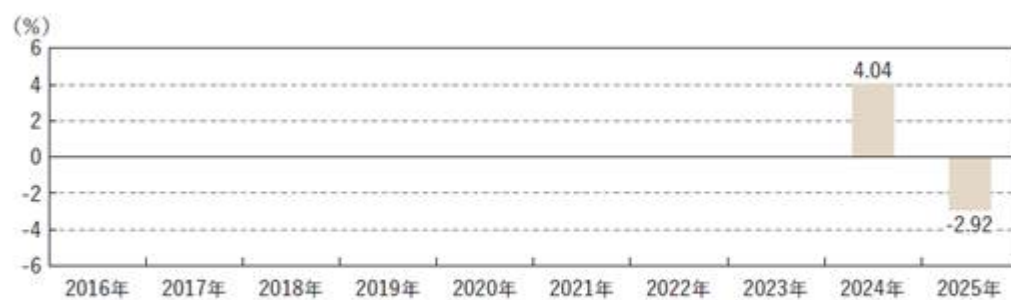
|    | 銘柄コード | 銘柄名               | 業種     | 比率（％） |
|----|-------|-------------------|--------|-------|
| 1  | 6758  | ソニーグループ           | 電気機器   | 3.83  |
| 2  | 4676  | フジ・メディア・ホールディングス  | 情報・通信業 | 3.72  |
| 3  | 8306  | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業    | 2.64  |
| 4  | 8766  | 東京海上ホールディングス      | 保険業    | 2.03  |
| 5  | 8411  | みずほフィナンシャルグループ    | 銀行業    | 1.91  |
| 6  | 7012  | 川崎重工業             | 輸送用機器  | 1.72  |
| 7  | 6702  | 富士通               | 電気機器   | 1.67  |
| 8  | 8591  | オリックス             | その他金融業 | 1.65  |
| 9  | 8750  | 第一生命ホールディングス      | 保険業    | 1.63  |
| 10 | 6861  | キーエンス             | 電気機器   | 1.57  |

※比率はいずれも、ひふみ投信マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

※「組入上位業種」は国内株式における上位業種を表示しています。

※「組入上位銘柄」は個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

## ■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は、税引前の分配金を再投資したものと仮定して計算しています。

※2024年はひふみクロスオーバーproの設定日(2024年9月12日)から年末までの収益率、2025年は3月31日までの収益率を表示しています。

※ひふみクロスオーバーproにベンチマーク(運用する際に目標とする基準)はありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### （6）申込締切時間

##### <訂正前>

原則として、営業日の午後3時までとします。ただし、販売会社によって受付時間が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、ニューヨーク証券取引所またはナスダック証券取引所のいずれかの休業日と同じ日付の日には、受益権の取得の申込みの受付は行ないません。

2024年11月5日より、午後3時30分までとなる予定です。

##### <訂正後>

原則として、毎営業日の午後3時30分までとします。ただし、販売会社によって受付時間が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、ニューヨーク証券取引所またはナスダック証券取引所のいずれかの休業日と同じ日付の日には、受益権の取得の申込みの受付は行ないません。

### 2【換金（解約）手続等】

#### （3）申込締切時間

##### <訂正前>

原則として、営業日の午後3時までとします。ただし、販売会社によって受付時間が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2024年11月5日より、午後3時30分までとなる予定です。

##### <訂正後>

原則として、毎営業日の午後3時30分までとします。ただし、販売会社によって受付時間が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 3【資産管理等の概要】

#### （5）【その他】

##### 運用報告書等の作成

##### <訂正前>

委託会社は、当ファンドの毎計算期間の末日および償還時に、期中の運用経過、信託財産の内容および有価証券の売買状況などを記載した交付運用報告書を作成し、知れているお客様（受益者）に対して交付します。

委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、電磁的な方法により、お客様（受益者）に提供します。ただし、お客様（受益者）から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

##### <訂正後>

委託会社は、当ファンドの毎計算期間の末日および償還時に、期中の運用経過、信託財産の内容および有価証券の売買状況などを記載した交付運用報告書を作成し、知れているお客様（受益者）に対して提供等を行ないます。

委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、電磁的な方法により、お客様（受益者）に提供します。  
ただし、お客様（受益者）から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(2024年 9月12日から2025年 3月11日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【ひふみクロスオーバーp r o】

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位：円 )

|                  |   | 第1期中間計算期間末<br>2025年 3月11日現在 |
|------------------|---|-----------------------------|
| <b>資産の部</b>      |   |                             |
| 流動資産             |   |                             |
| コール・ローン          |   | 374,618,117                 |
| 親投資信託受益証券        |   | 23,869,204,714              |
| 未収利息             |   | 4,628                       |
| 流動資産合計           |   | 24,243,827,459              |
| 資産合計             |   | 24,243,827,459              |
| <b>負債の部</b>      |   |                             |
| 流動負債             |   |                             |
| 未払金              |   | 90,000,000                  |
| 未払解約金            |   | 5,528,126                   |
| 未払受託者報酬          |   | 4,458,325                   |
| 未払委託者報酬          |   | 129,291,432                 |
| その他未払費用          |   | 445,770                     |
| 流動負債合計           |   | 229,723,653                 |
| 負債合計             |   | 229,723,653                 |
| <b>純資産の部</b>     |   |                             |
| 元本等              |   |                             |
| 元本               | 1 | 24,204,495,438              |
| 剰余金              |   |                             |
| 中間剰余金又は中間欠損金 ( ) | 2 | 190,391,632                 |
| 元本等合計            |   | 24,014,103,806              |
| 純資産合計            | 3 | 24,014,103,806              |
| 負債純資産合計          |   | 24,243,827,459              |

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| 第1期中間計算期間                                 |             |
|-------------------------------------------|-------------|
| 自 2024年 9月12日                             |             |
| 至 2025年 3月11日                             |             |
| 営業収益                                      |             |
| 受取利息                                      | 180,493     |
| 有価証券売買等損益                                 | 479,025,286 |
| 営業収益合計                                    | 478,844,793 |
| 営業費用                                      |             |
| 受託者報酬                                     | 4,458,325   |
| 委託者報酬                                     | 129,291,432 |
| その他費用                                     | 445,770     |
| 営業費用合計                                    | 134,195,527 |
| 営業利益又は営業損失（ ）                             | 613,040,320 |
| 経常利益又は経常損失（ ）                             | 613,040,320 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ）                           | 613,040,320 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 12,175,512  |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ）                           | -           |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額                            | 442,972,622 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額                   | 442,972,622 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額                            | 8,148,422   |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額                   | 8,148,422   |
| 分配金                                       | -           |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ）                           | 190,391,632 |

## （３）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 項目                      | 期別        | 第1期中間計算期間<br>自 2024年 9月12日<br>至 2025年 3月11日                        |
|-------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法      | 親投資信託受益証券 | 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準          | 有価証券売買等損益 | 約定日基準で計上しております。                                                    |
| 3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項 | 計算期間の取扱い  | 当ファンドの第1期中間計算期間は、2024年 9月12日（設定日）から2025年 3月11日までとなっております。          |

## （中間貸借対照表に関する注記）

|                                                                | 第1期中間計算期間末<br>2025年 3月11日現在 |
|----------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数                                       | 24,204,495,438口             |
| 2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額<br>元本の欠損                 | 190,391,632円                |
| 3. 当該中間計算期間の末日における1単位当りの純資産の額<br>1口当りの純資産額<br>(10,000口当りの純資産額) | 0.9921円<br>9,921円)          |

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

|             | 第1期中間計算期間<br>自 2024年 9月12日<br>至 2025年 3月11日 |
|-------------|---------------------------------------------|
| 該当事項はありません。 |                                             |

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

| 項目                         | 期別                                                                                                | 第1期中間計算期間末<br>2025年 3月11日現在 |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額         | 中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。                                         |                             |
| 2. 時価の算出方法                 | 時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。 |                             |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。                                  |                             |

## （重要な後発事象に関する注記）

|             | 第1期中間計算期間<br>自 2024年 9月12日<br>至 2025年 3月11日 |
|-------------|---------------------------------------------|
| 該当事項はありません。 |                                             |

## （その他の注記）

元本の移動

| 第1期中間計算期間末<br>2025年 3月11日現在 |                 |
|-----------------------------|-----------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況              |                 |
| 期首元本額                       | 8,304,827,646円  |
| 期中追加設定元本額                   | 16,557,588,362円 |
| 期中一部解約元本額                   | 657,920,570円    |

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「ひふみ投信マザーファンド」及び「ひふみクロスオーバーマザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

ひふみ投信マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## ひふみ投信マザーファンド

### （１）貸借対照表

（単位：円）

| 2025年 3月11日現在 |                   |
|---------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>   |                   |
| 流動資産          |                   |
| 預金            | 5,430,961,702     |
| 金銭信託          | 477,233           |
| コール・ローン       | 18,469,551,703    |
| 株式            | 783,925,123,569   |
| 未収入金          | 271,563,799       |
| 未収配当金         | 1,365,940,649     |
| 未収利息          | 228,207           |
| 流動資産合計        | 809,463,846,862   |
| 資産合計          | 809,463,846,862   |
| <b>負債の部</b>   |                   |
| 流動負債          |                   |
| 未払金           | 3,142,325,189     |
| 未払解約金         | 42,030,000        |
| 流動負債合計        | 3,184,355,189     |
| 負債合計          | 3,184,355,189     |
| <b>純資産の部</b>  |                   |
| 元本等           |                   |
| 元本            | 1 139,300,827,979 |
| 剰余金           |                   |
| 剰余金又は欠損金（ ）   | 666,978,663,694   |
| 元本等合計         | 806,279,491,673   |
| 純資産合計         | 2 806,279,491,673 |
| 負債純資産合計       | 809,463,846,862   |

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

| 項目                      | 期別                   | 自 2024年 9月12日<br>至 2025年 3月11日                                                                                                                        |
|-------------------------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法      | 株式                   | 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。                                 |
| 2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準  | 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 | 原則として、わが国における計算期間の末日の対顧客電信売買相場の仲値により計算しております。                                                                                                         |
| 3. 収益及び費用の計上基準          | 受取配当金                | 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。<br>外国株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 |
|                         | 有価証券売買等損益            | 約定日基準で計上しております。                                                                                                                                       |
| 4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項 | 外貨建資産等の会計処理          | 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。                                                                                                                 |

## ( 貸借対照表に関する注記 )

| 2025年 3月11日現在               |                  |
|-----------------------------|------------------|
| 1. 当該計算期間の末日における受益権の総数      | 139,300,827,979口 |
| 2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額 |                  |
| 1口当りの純資産額                   | 5.7880円          |
| (10,000口当りの純資産額)            | 57,880円)         |

## ( 金融商品に関する注記 )

## 金融商品の時価等に関する事項

| 項目                         | 期別                                                                                                | 2025年 3月11日現在 |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額         | 貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。                                             |               |
| 2. 時価の算出方法                 | 時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。その他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。 |               |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。                                  |               |

## （その他の注記）

## 元本の移動

| 2025年 3月11日現在          |                  |
|------------------------|------------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況         |                  |
| 期首                     | 2024年 9月12日      |
| 期首元本額                  | 139,767,277,656円 |
| 期中追加設定元本額              | 6,707,882,862円   |
| 期中一部解約元本額              | 7,174,332,539円   |
| 期末元本額                  | 139,300,827,979円 |
| 元本の内訳                  |                  |
| ひふみ投信                  | 27,531,036,588円  |
| ひふみプラス                 | 91,479,293,215円  |
| ひふみクロスオーバー p r o       | 3,300,121,930円   |
| ひふみ年金                  | 13,607,734,363円  |
| ひふみらいと                 | 17,507,480円      |
| まるごとひふみ 1 5            | 75,466,672円      |
| まるごとひふみ 5 0            | 737,959,910円     |
| まるごとひふみ 1 0 0          | 2,539,737,370円   |
| まるごとひふみ 5 0（適格機関投資家専用） | 11,970,451円      |

（注） 当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## ひふみクロスオーバーマザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## ひふみクロスオーバーマザーファンド

## ( 1 ) 貸借対照表

( 単位：円 )

| 2025年 3月11日現在 |                 |
|---------------|-----------------|
| <b>資産の部</b>   |                 |
| 流動資産          |                 |
| コール・ローン       | 391,197,160     |
| 株式            | 3,581,815,800   |
| 未収入金          | 90,000,000      |
| 未収配当金         | 4,794,540       |
| 未収利息          | 4,833           |
| 流動資産合計        | 4,067,812,333   |
| 固定資産          |                 |
| 投資有価証券        | 700,092,999     |
| 固定資産合計        | 700,092,999     |
| 資産合計          | 4,767,905,332   |
| <b>負債の部</b>   |                 |
| 流動負債          |                 |
| 流動負債合計        | -               |
| 負債合計          | -               |
| <b>純資産の部</b>  |                 |
| 元本等           |                 |
| 元本            | 1 4,814,802,569 |
| 剰余金           |                 |
| 剰余金又は欠損金 ( )  | 2 46,897,237    |
| 元本等合計         | 4,767,905,332   |
| 純資産合計         | 3 4,767,905,332 |
| 負債純資産合計       | 4,767,905,332   |

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

| 項目                 | 期別                                                                                                                                               | 自 2024年 9月12日<br>至 2025年 3月11日 |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式<br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。                      |                                |
|                    | 投資有価証券<br>投資事業有限責任組合への出資持分については、直近の決算等の金融商品会計基準に準拠した財務諸表を基礎として、持分割合の純額で評価しています。<br>また、基準価額算出目的の時価評価にあたっては、当該組合の無限責任組合員から提示される評価単価に基づいて、評価しております。 |                                |
| 2. 収益及び費用の計上基準     | 受取配当金<br>原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。                                                                                             |                                |
|                    | 有価証券売買等損益<br>約定日基準で計上しております。                                                                                                                     |                                |

## ( 貸借対照表に関する注記 )

| 2025年 3月11日現在                                                                                                                                                                                                                                                                           |                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1. 当該計算期間の末日における受益権の総数                                                                                                                                                                                                                                                                  | 4,814,802,569口     |
| 2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額<br>元本の欠損                                                                                                                                                                                                                                          | 46,897,237円        |
| 3. 当該計算期間の末日における 1 単位当りの純資産の額<br>1口当りの純資産額<br>(10,000口当りの純資産額)                                                                                                                                                                                                                          | 0.9903円<br>9,903円) |
| 4.<br>投資信託協会規則に基づき算出された 1 口当たり純資産額(基準価額)は0.9903円(9,903円)です。当該規則に基づき算出された一口当たり純資産額と、上記( 3 )に記載の 1 単位当りの純資産の額とには、当計算期間の末日において差異は生じていません。)                                                                                                                                                 |                    |
| 当ファンドは、「ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合」を通じて、実質的に未上場株式を組み入れた運用を実施しております。未上場株式は、財務諸表の作成にあたり適用される会計基準において取得原価をもって評価することとされていますが、基準価額を算出する際に適用される投資信託協会の規則においては公正価値測定における時価で評価することとされております。当該組合は、投資信託協会の規則に準じて未上場株式の公正価値測定における時価評価を実施することにより、当該組合の1口当たり時価単価を算出しており、当ファンドは、当該時価単価に基づき基準価額の算定を実施しております。 |                    |
| 5. 当ファンドが出資する「ひふみスタートアップ投資事業有限責任組合」の組合契約に規定されている出資約束金額は99,999,000,000円となっております。運用効率の観点から、当組合はキャピタルコール方式を採用しており、当該組合のGPから追加出資金の申し出を受けた場合は、出資約束金額99,999,000,000円までの追加出資を実施いたします。当該計算期間の末日における出資履行金額の状況は以下の通りです。                                                                           |                    |
| 出資約束金額                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 99,999,000,000円    |
| 出資履行金額                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 700,092,999円       |
| 出資未履行金額                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 99,298,907,001円    |
| 出資約束金額は、当ファンドの運用方針に沿って増額する可能性があります。                                                                                                                                                                                                                                                     |                    |

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

| 項目                         | 期別 | 2025年 3月11日現在                                                                                     |
|----------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額         |    | 貸借対照表上の金融商品は投資有価証券を除き原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。                                    |
| 2. 時価の算出方法                 |    | 時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 |    | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。                                  |

## 2. 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資

| 種類     | 貸借対照表計上額     |
|--------|--------------|
| 投資有価証券 | 700,092,999円 |
| 合計     | 700,092,999円 |

貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取り扱いを適用しており、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第4項(1)に定める時価開示の対象とはしておりません。

## （重要な後発事象に関する注記）

|                                |
|--------------------------------|
| 自 2024年 9月12日<br>至 2025年 3月11日 |
| 該当事項はありません。                    |

## （その他の注記）

## 元本の移動

|                  | 2025年 3月11日現在  |
|------------------|----------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況   |                |
| 期首               | 2024年 9月12日    |
| 期首元本額            | 827,900,000円   |
| 期中追加設定元本額        | 3,993,022,666円 |
| 期中一部解約元本額        | 6,120,097円     |
| 期末元本額            | 4,814,802,569円 |
| 元本の内訳            |                |
| ひふみクロスオーバー p r o | 4,814,802,569円 |

（注） 当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(2025年3月31日現在)

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 資産総額           | 25,288,025,390円 |
| 負債総額           | 128,248,740円    |
| 純資産総額（ - ）     | 25,159,776,650円 |
| 発行済口数          | 24,910,259,736口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 1.0100円         |

&lt;参考&gt;

## ひふみ投信マザーファンド

(2025年3月31日現在)

|                |                  |
|----------------|------------------|
| 資産総額           | 823,917,134,113円 |
| 負債総額           | 112,137,852円     |
| 純資産総額（ - ）     | 823,804,996,261円 |
| 発行済口数          | 139,362,924,322口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 5.9112円          |

## ひふみクロスオーバーマザーファンド

(2025年3月31日現在)

|                |                |
|----------------|----------------|
| 資産総額           | 5,225,934,472円 |
| 負債総額           | 164,929,132円   |
| 純資産総額（ - ）     | 5,061,005,340円 |
| 発行済口数          | 5,076,185,736口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 0.9970円        |

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

##### (1) 資本金の額（2025年3月末現在）

|              |             |
|--------------|-------------|
| 資本金の額        | 322,757千円   |
| 会社が発行する株式の総数 | 48,000,000株 |
| 発行済株式の総数     | 12,912,800株 |

最近5年間における資本金の額の増減：

|            |                                         |
|------------|-----------------------------------------|
| 2023年4月24日 | 資本金100,000千円から313,904千円に増資              |
| 2023年8月21日 | 新株予約権の行使により、資本金が313,904千円から316,032千円に増加 |
| 2023年8月30日 | 新株予約権の行使により、資本金が316,032千円から320,144千円に増加 |
| 2023年9月8日  | 新株予約権の行使により、資本金が320,144千円から322,277千円に増加 |
| 2024年2月7日  | 新株予約権の行使により、資本金が322,277千円から322,757千円に増加 |

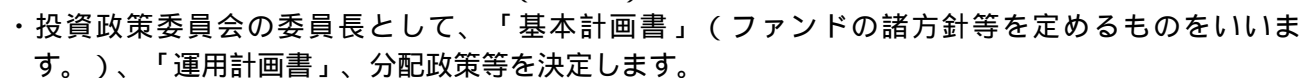
##### (2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

当社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、代表取締役若干名を定めます。また、取締役社長を1名定め、必要に応じて役付取締役を若干名定めることができます。代表取締役社長は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい、業務を執行します。

組織図



- ・運用委員会の委員長となり、主として、運用にかかわる組織運営、ファンドマネージャーの任命・変更および基本的な運用方針の決定、運用状況の把握等を行ないます。

#### <投資政策委員会>

- ・代表取締役社長、取締役（社外取締役および会社の業務を執行しない取締役を除く。）、チーフ・インベストメントオフィサー（ＣＩＯ）、チーフ・コンプライアンスオフィサー（ＣＣＯ）、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長、リスク管理部長等がメンバーとなり、原則として、毎月１回会議を開催します。
  - ・「基本計画書」、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。
- 運用部は、国内株式戦略部、海外株式戦略部、小型株式戦略部および債券戦略部の総称です。（以下同じ。）

#### <ファンドマネージャー>

- ・「基本計画書」、「運用計画書」を策定し、投資政策委員会へ提出します。
- ・投資政策委員会において決定された「基本計画書」、「運用計画書」にしたがって運用を行ない、運用実績について「運用実績報告書」を作成し、運用委員会および運用リスク管理委員会に提出します。

#### <運用委員会>

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（ＣＩＯ）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーになり、原則として、毎月１回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。
- ・チーフ・インベストメントオフィサー（ＣＩＯ）は必要と認めた場合には、ファンドマネージャーに運用に関する指示をします。

#### <運用リスク管理委員会>

- ・チーフ・コンプライアンスオフィサー（ＣＣＯ）、チーフ・インベストメントオフィサー（ＣＩＯ）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、リスク管理部長、コンプライアンス部長等がメンバーとなり、原則として、月１回開催します。
- ・運用リスク管理委員会は、主に、以下を行ないます。
  - \* リスク管理部が作成した「運用リスク報告書」に基づき、当社が運用するファンドのリスクの管理状況のチェック（運用リスクの監視、是正指摘事項の指摘、是正指示、指示事項の治癒状況監視、取締役会報告および「運用ガイドライン」の作成、改廃等）
  - \* 「運用実績報告書」等に基づく、当該ファンドの運用状況のチェック
  - \* 「ブローカーリスト」を決定し、投資政策委員会に報告
  - \* 信託財産等の定量分析および運用リスクの調査・分析のフィードバック

#### <投資情報交換会議>

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（ＣＩＯ）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、運用部員等がメンバーとなり、原則として、週１回以上会議を開催します。
- ・信託財産の運用にかかわるあらゆる事項（社会・経済、政治、企業、海外動向等）について討議し、情報を交換します。ファンドマネージャーは、その討議内容を参考にして運用します。

#### <チーフ・コンプライアンスオフィサー（ＣＣＯ）>

- ・コンプライアンス面から、当社の運用業務およびコンプライアンス本部の統括を行ないます。
- ・投資政策委員会および運用リスク管理委員会に出席し、審議内容についてチェックします。
- ・コンプライアンス部およびリスク管理部の報告等に基づき、必要に応じて運用にかかわる業務改善を指示・命令します。

#### <トレーダー>

- ・トレーダーは、ファンドマネージャーからファンドに係る有価証券等の売買等の依頼を受け、取引を実行します。
- ・トレーダーには、法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行なうことが社内規程で義務付けられています。

当社では、信託財産の適正な運用の確保および受益者との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けております。

上記は、2025年4月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

### <更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用指図（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務（投資運用業）を行なっています。

2025年3月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。（但し、親投資信託を除きます。）

| 商品分類      | 本数 | 純資産(百万円)  |
|-----------|----|-----------|
| 追加型株式投資信託 | 15 | 1,143,660 |

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

< 更新・訂正後 >

#### （１）財務諸表の作成方法について

委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。なお、財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### （２）中間財務諸表の作成方法について

委託会社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。なお、中間財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### （３）監査証明について

委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の監査を受けております。委託会社の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の中間監査を受けております。

## 財務諸表等

## 財務諸表

## (1)【貸借対照表】

| (単位：千円)    |                       |                       |
|------------|-----------------------|-----------------------|
|            | 前事業年度<br>(2023年3月31日) | 当事業年度<br>(2024年3月31日) |
| 資産の部       |                       |                       |
| 流動資産       |                       |                       |
| 現金及び預金     | 1,754,446             | 3,285,608             |
| 顧客分別金信託    | 1,500,000             | 1,800,000             |
| 貯蔵品        | 8,671                 | 7,861                 |
| 前払費用       | 87,356                | 110,099               |
| 未収委託者報酬    | 3,725,272             | 4,133,889             |
| 未収投資顧問報酬   | 52,165                | 65,873                |
| その他        | 46,255                | 15,141                |
| 流動資産合計     | 7,174,168             | 9,418,472             |
| 固定資産       |                       |                       |
| 有形固定資産     |                       |                       |
| 建物         | 160,041               | 506,870               |
| 減価償却累計額    | 72,452                | 67,404                |
| 建物（純額）     | 87,588                | 439,466               |
| 器具及び備品     | 836,071               | 1,133,183             |
| 減価償却累計額    | 685,424               | 950,843               |
| 器具及び備品（純額） | 150,647               | 182,339               |
| 有形固定資産合計   | 238,236               | 621,806               |
| 無形固定資産     |                       |                       |
| 商標権        | 4,709                 | 4,101                 |
| ソフトウェア     | 344,743               | 307,230               |
| その他        | 31,999                | 26,443                |
| 無形固定資産合計   | 381,452               | 337,776               |
| 投資その他の資産   |                       |                       |
| 投資有価証券     | 1,664                 | 1,833                 |
| 関係会社株式     | 230,000               | 152,474               |
| 関係会社出資金    | 28,484                | 23,079                |
| 長期前払費用     | 1,662                 | 5,208                 |
| 繰延税金資産     | 158,073               | 201,778               |
| 敷金         | 174,438               | 174,438               |
| その他        | 11,253                | 12,533                |
| 投資その他の資産合計 | 605,577               | 571,346               |
| 固定資産合計     | 1,225,265             | 1,530,929             |
| 資産合計       | 8,399,434             | 10,949,401            |

（単位：千円）

|          | 前事業年度<br>( 2023年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>( 2024年 3 月31日 ) |
|----------|---------------------------|---------------------------|
| 負債の部     |                           |                           |
| 流動負債     |                           |                           |
| 預り金      | 225,727                   | 1,051,363                 |
| 未払金      | 117,714                   | 162,618                   |
| 未払費用     | 1,557,748                 | 1,708,076                 |
| 未払法人税等   | 155,676                   | 378,274                   |
| 未払消費税等   | 100,817                   | 73,028                    |
| 賞与引当金    | 195,829                   | 191,194                   |
| 役員賞与引当金  | 11,566                    | -                         |
| その他      | 58,863                    | 94,220                    |
| 流動負債合計   | 2,423,943                 | 3,658,777                 |
| 固定負債     |                           |                           |
| 退職給付引当金  | 92,009                    | 115,099                   |
| 資産除去債務   | 85,886                    | 217,183                   |
| 固定負債合計   | 177,895                   | 332,282                   |
| 負債合計     | 2,601,838                 | 3,991,059                 |
| 純資産の部    |                           |                           |
| 株主資本     |                           |                           |
| 資本金      | 100,000                   | 322,757                   |
| 資本剰余金    |                           |                           |
| 資本準備金    | 100,000                   | 322,747                   |
| その他資本剰余金 | 300,010                   | 300,010                   |
| 資本剰余金合計  | 400,010                   | 622,757                   |
| 利益剰余金    |                           |                           |
| 利益準備金    | 1,345                     | 1,345                     |
| その他利益剰余金 |                           |                           |
| 繰越利益剰余金  | 5,296,240                 | 6,011,481                 |
| 利益剰余金合計  | 5,297,586                 | 6,012,827                 |
| 株主資本合計   | 5,797,596                 | 6,958,341                 |
| 純資産合計    | 5,797,596                 | 6,958,341                 |
| 負債純資産合計  | 8,399,434                 | 10,949,401                |

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

|            | 前事業年度                         |           | 当事業年度                         |            |
|------------|-------------------------------|-----------|-------------------------------|------------|
|            | (自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |           | (自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |            |
| 営業収益       |                               |           |                               |            |
| 委託者報酬      |                               | 9,477,843 |                               | 10,167,602 |
| 投資顧問報酬     |                               | 182,392   |                               | 219,452    |
| 営業収益合計     | 1                             | 9,660,236 | 1                             | 10,387,055 |
| 営業費用       |                               |           |                               |            |
| 支払手数料      |                               | 3,844,837 |                               | 4,103,512  |
| 調査費        |                               | 694,085   |                               | 755,716    |
| 営業雑経費      |                               | 114,540   |                               | 135,037    |
| 通信費        |                               | 34,439    |                               | 34,262     |
| 諸会費        |                               | 9,828     |                               | 25,819     |
| その他        |                               | 70,272    |                               | 74,954     |
| 営業費用合計     |                               | 4,653,462 |                               | 4,994,265  |
| 一般管理費      |                               |           |                               |            |
| 給料         |                               | 1,442,408 |                               | 1,548,915  |
| 役員報酬       |                               | 252,528   |                               | 325,955    |
| 給料・手当      |                               | 754,673   |                               | 793,735    |
| 賞与         |                               | 167,296   |                               | 207,142    |
| 賞与引当金繰入額   |                               | 195,829   |                               | 191,194    |
| 役員賞与       |                               | 37,667    |                               | 5,783      |
| 役員賞与引当金繰入額 |                               | 11,566    |                               | -          |
| 退職給付費用     |                               | 22,847    |                               | 25,104     |
| 法定福利費      |                               | 163,280   |                               | 179,049    |
| 広告宣伝費      |                               | 322,909   |                               | 283,252    |
| 旅費交通費      |                               | 50,274    |                               | 70,875     |
| 租税公課       |                               | 9,018     |                               | 60,804     |
| 不動産賃借料     |                               | 210,269   |                               | 206,975    |
| 減価償却費      |                               | 552,394   |                               | 469,936    |
| 諸経費        |                               | 567,851   |                               | 643,766    |
| 一般管理費合計    |                               | 3,318,406 |                               | 3,463,576  |
| 営業利益       |                               | 1,688,366 |                               | 1,929,212  |
| 営業外収益      |                               |           |                               |            |
| 受取利息       |                               | 773       |                               | 54         |
| 為替差益       |                               | 8,289     |                               | 9,043      |
| 経営管理料      | 2                             | 7,554     | 2                             | 7,780      |
| 講演、原稿料等収入  |                               | 6,279     |                               | 4,419      |
| 広告料収入      |                               | 4,909     |                               | 3,959      |
| 配分金収入      |                               | 6,339     |                               | 1,419      |
| その他        |                               | 692       |                               | 1,005      |

|              |           |           |
|--------------|-----------|-----------|
| 営業外収益合計      | 34,839    | 27,683    |
| 営業外費用        |           |           |
| 支払利息         | 207       | -         |
| 上場関連費用       | 11,085    | 6,872     |
| 投資事業組合損失     | 1,438     | 5,486     |
| その他          | 820       | 582       |
| 営業外費用合計      | 13,550    | 12,940    |
| 経常利益         | 1,709,655 | 1,943,954 |
| 特別損失         |           |           |
| 関係会社株式評価損    | -         | 137,525   |
| 特別損失合計       | -         | 137,525   |
| 税引前当期純利益     | 1,709,655 | 1,806,429 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 525,135   | 572,546   |
| 法人税等調整額      | 35,520    | 43,704    |
| 法人税等合計       | 560,655   | 528,841   |
| 当期純利益        | 1,149,000 | 1,277,587 |

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

|         | 株主資本    |         |              |             |       |              |
|---------|---------|---------|--------------|-------------|-------|--------------|
|         | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金 |              |
|         |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他<br>利益剰余金 |
|         |         |         |              |             |       | 繰越利益<br>剰余金  |
| 当期首残高   | 100,000 | 100,000 | 300,010      | 400,010     | 1,345 | 4,543,788    |
| 当期変動額   |         |         |              |             |       |              |
| 新株の発行   |         |         |              |             |       |              |
| 剰余金の配当  |         |         |              |             |       | 396,547      |
| 当期純利益   |         |         |              |             |       | 1,149,000    |
| 当期変動額合計 | -       | -       | -            | -           | -     | 752,452      |
| 当期末残高   | 100,000 | 100,000 | 300,010      | 400,010     | 1,345 | 5,296,240    |

|         | 株主資本        |           | 純資産合計     |
|---------|-------------|-----------|-----------|
|         | 利益剰余金       | 株主資本合計    |           |
|         | 利益剰余金<br>合計 |           |           |
| 当期首残高   | 4,545,133   | 5,045,143 | 5,045,143 |
| 当期変動額   |             |           |           |
| 新株の発行   |             | -         | -         |
| 剰余金の配当  | 396,547     | 396,547   | 396,547   |
| 当期純利益   | 1,149,000   | 1,149,000 | 1,149,000 |
| 当期変動額合計 | 752,452     | 752,452   | 752,452   |
| 当期末残高   | 5,297,586   | 5,797,596 | 5,797,596 |

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

|         | 株主資本    |         |              |             |       |              |
|---------|---------|---------|--------------|-------------|-------|--------------|
|         | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金 |              |
|         |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他<br>利益剰余金 |
|         |         |         |              |             |       | 繰越利益<br>剰余金  |
| 当期首残高   | 100,000 | 100,000 | 300,010      | 400,010     | 1,345 | 5,296,240    |
| 当期変動額   |         |         |              |             |       |              |
| 新株の発行   | 222,757 | 222,747 |              | 222,747     |       |              |
| 剰余金の配当  |         |         |              |             |       | 562,346      |
| 当期純利益   |         |         |              |             |       | 1,277,587    |
| 当期変動額合計 | 222,757 | 222,747 | -            | 222,747     | -     | 715,240      |
| 当期末残高   | 322,757 | 322,747 | 300,010      | 622,757     | 1,345 | 6,011,481    |

|         | 株主資本        |           | 純資産合計     |
|---------|-------------|-----------|-----------|
|         | 利益剰余金       | 株主資本合計    |           |
|         | 利益剰余金<br>合計 |           |           |
| 当期首残高   | 5,297,586   | 5,797,596 | 5,797,596 |
| 当期変動額   |             |           |           |
| 新株の発行   |             | 445,504   | 445,504   |
| 剰余金の配当  | 562,346     | 562,346   | 562,346   |
| 当期純利益   | 1,277,587   | 1,277,587 | 1,277,587 |
| 当期変動額合計 | 715,240     | 1,160,745 | 1,160,745 |
| 当期末残高   | 6,012,827   | 6,958,341 | 6,958,341 |

## 注記事項

## （重要な会計方針）

## １．有価証券の評価基準及び評価方法

## （１）関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## （２）其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## ２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

## ３．固定資産の減価償却の方法

## （１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 8～15年 |
| 器具及び備品 | 2～15年 |

## （２）無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

## ４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## ５．引当金の計上基準

## （１）賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

## （２）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

## （３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## ６．収益及び費用の計上基準

当社は投信投資顧問事業を営んでおり、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

## （１）委託者報酬

当社は、当社が設定した投資信託について信託約款に基づき管理・運用する義務があり、委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該

報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね6ヵ月以内に受領しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

(2) 投資顧問報酬

対象顧客との投資一任契約に基づく受託資産について、管理・運用する義務があり、投資顧問報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年4回もしくは年2回受領しております。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

成功報酬は対象となるファンド又は口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークを上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

|        | 前事業年度   | 当事業年度   |
|--------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | 158,073 | 201,778 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。将来の事業計画においては、将来の当社の運用する投資信託等の残高の見積りを反映しており、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによる株式市場の影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が投資信託等の残高の見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

|        | 前事業年度   | 当事業年度   |
|--------|---------|---------|
| 関係会社株式 | 230,000 | 152,474 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した関係会社株式については、市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式の実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

当該関係会社は連結子会社である投資事業有限責任組合を通じてベンチャー企業等への出資を行っており、投資先企業の将来成長による超過収益力を反映して出資することがあります。これら投資先の超過収益力の毀損の有無を検討するにあたって、事業計画の達成状況等を総合的に勘案し検討を行いますが、投資先の中長期の事業計画は、投資先が属する市場の成長見込み、マーケットシェアの拡大見込みなどが含まれることから、投資先の事業計画には高い不確実性を伴います。

実質価額の評価や回復する見込みについては、経営者による仮定や判断による不確実性を伴うもので

あり、実質価額の算定において、前提となる見積りや仮定に変動が生じ、当該実質価額の算定額が変動した場合には、翌事業年度以降において影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について追加工事等に伴う新たな情報の入手に基づき、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この変更により、資産除去債務残高が130,062千円増加し、従来の方法と比べて当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,608千円減少しております。

（貸借対照表関係）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|         | 前事業年度<br>(2023年3月31日) | 当事業年度<br>(2024年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 | 7,000,000 千円          | 7,000,000 千円          |
| 借入実行額   | -                     | -                     |
| 差引額     | 7,000,000             | 7,000,000             |

なお、上記当座貸越契約においては、資金用途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

（損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

|       | 前事業年度<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 経営管理料 | 7,554千円                                | 7,780千円                                |

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首<br>株式数（株） | 当事業年度増加<br>株式数（株） | 当事業年度減少<br>株式数（株） | 当事業年度末<br>株式数（株） |
|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普 通 株 式   | 12,016,600        | -                 | -                 | 12,016,600       |

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 会社名  | 内 訳                 | 目的となる<br>株式の種類 | 目的となる株式の数（株） |    |    |            | 当事業年<br>度末残高<br>（千円） |
|------|---------------------|----------------|--------------|----|----|------------|----------------------|
|      |                     |                | 当事業年度<br>期首  | 増加 | 減少 | 当事業年<br>度末 |                      |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | -              | -            | -  | -  | -          | -                    |

（注）当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価あたりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

| （決議）                 | 株式の<br>種類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり<br>配当額（円） | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月27日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式  | 396,547    | 33.00           | 2022年3月31日 | 2022年6月28日 |

## （２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| （決議）                 | 株式の種類    | 配当金の総額<br>（千円） | 配当の<br>原資 | １株当たり<br>配当額（円） | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|----------|----------------|-----------|-----------------|------------|------------|
| 2023年６月27日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 330,456        | 利益<br>剰余金 | 27.50           | 2023年３月31日 | 2023年６月28日 |

当事業年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）

## １．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首<br>株式数（株） | 当事業年度増加<br>株式数（株） | 当事業年度減少<br>株式数（株） | 当事業年度末<br>株式数（株） |
|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普 通 株 式   | 12,016,600        | 896,200           | -                 | 12,912,800       |

## （変動事由の概要）

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

新規上場に伴う公募増資による増加

357,700株

ストック・オプションの権利行使による増加

538,500株

## ２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 会社名  | 内訳                          | 目的となる<br>株式の種類 | 目的となる株式の数（株） |    |    |            | 当事業年<br>度末残高<br>（千円） |
|------|-----------------------------|----------------|--------------|----|----|------------|----------------------|
|      |                             |                | 当事業年度<br>期首  | 増加 | 減少 | 当事業年<br>度末 |                      |
| 提出会社 | ストック・オブ<br>ションとしての新<br>株予約権 | -              | -            | -  | -  | -          | -                    |

（注）当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価あたりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

## ３．配当に関する事項

## （１）配当金支払額

| （決議）                 | 株式の種類    | 配当金の総額<br>（千円） | １株当たり<br>配当額（円） | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|----------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年６月27日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 330,456        | 27.50           | 2023年３月31日 | 2023年６月28日 |
| 2023年11月8日<br>取締役会   | 普通<br>株式 | 231,890        | 18.00           | 2023年９月30日 | 2023年12月８日 |

## （２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| （決議）                 | 株式の種類    | 配当金の総額<br>（千円） | 配当の<br>原資 | １株当たり<br>配当額（円） | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|----------|----------------|-----------|-----------------|------------|------------|
| 2024年６月25日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 232,430        | 利益<br>剰余金 | 18.00           | 2024年３月31日 | 2024年６月26日 |

## （リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

|     | 前事業年度<br>（2023年３月31日） | 当事業年度<br>（2024年３月31日） |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| １年内 | 173,031               | 177,677               |

|      |         |         |
|------|---------|---------|
| 1 年超 | 266,335 | 97,070  |
| 合計   | 439,366 | 274,747 |

## （金融商品関係）

### 1．金融商品の状況に関する事項

#### （１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### （２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問報酬のうち助言契約に基づく債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

債務である預り金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。

#### （３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、諸規程等に沿って経理財務部が顧客相手ごとに残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの計画に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年3月31日）

|     | 貸借対照表計上額<br>（千円） | 時価（千円）  | 差額（千円） |
|-----|------------------|---------|--------|
| 敷金  | 174,438          | 162,636 | 11,801 |
| 資産計 | 174,438          | 162,636 | 11,801 |

（注１）現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注２）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含めておりません。

| 区分        | 貸借対照表計上額<br>（千円） |
|-----------|------------------|
| 関係会社株式    | 230,000          |
| 関係会社出資金   | 28,484           |
| 非上場株式     | 0                |
| 投資事業組合出資金 | 1,664            |

関係会社株式及び非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

関係会社出資金及び投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当事業年度（2024年3月31日）

|     | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)  | 差額(千円) |
|-----|------------------|---------|--------|
| 敷金  | 174,438          | 148,542 | 25,896 |
| 資産計 | 174,438          | 148,542 | 25,896 |

(注1) 現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含めておりません。

| 区分        | 貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-----------|------------------|
| 関係会社株式    | 152,474          |
| 関係会社出資金   | 23,079           |
| 非上場株式     | 0                |
| 投資事業組合出資金 | 1,833            |

関係会社株式及び非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

関係会社出資金及び投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年3月31日）

|          | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金   | 1,754,446    | -                   | -                    | -            |
| 顧客分別金信託  | 1,500,000    | -                   | -                    | -            |
| 未収委託者報酬  | 3,725,272    | -                   | -                    | -            |
| 未収投資顧問報酬 | 52,165       | -                   | -                    | -            |
| 合計       | 7,031,885    | -                   | -                    | -            |

当事業年度（2024年3月31日）

|          | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金   | 3,285,608    | -                   | -                    | -            |
| 顧客分別金信託  | 1,800,000    | -                   | -                    | -            |
| 未収委託者報酬  | 4,133,889    | -                   | -                    | -            |
| 未収投資顧問報酬 | 65,873       | -                   | -                    | -            |
| 合計       | 9,285,370    | -                   | -                    | -            |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ  
 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

|     | 時価（千円） |         |      |         |
|-----|--------|---------|------|---------|
|     | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 敷金  | -      | 162,636 | -    | 162,636 |
| 資産計 | -      | 162,636 | -    | 162,636 |

当事業年度（2024年3月31日）

|     | 時価（千円） |         |      |         |
|-----|--------|---------|------|---------|
|     | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 敷金  | -      | 148,542 | -    | 148,542 |
| 資産計 | -      | 148,542 | -    | 148,542 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価は、想定した賃貸借契約期間に基づき、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1．関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

市場価格がないことから、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

| 区分      | 貸借対照表計上額（千円） |
|---------|--------------|
| 関係会社株式  | 230,000      |
| 関係会社出資金 | 28,484       |
| 計       | 258,484      |

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

市場価格がないことから、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

| 区分      | 貸借対照表計上額（千円） |
|---------|--------------|
| 関係会社株式  | 152,474      |
| 関係会社出資金 | 23,079       |
| 計       | 175,553      |

2．その他有価証券

重要性がないため記載を省略しております。

3．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損137,525千円を計上しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給して

おります。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## ２．簡便法を適用した確定給付制度

### （１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|              | 前事業年度<br>(自 2022年 4 月 1 日<br>至 2023年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日 ) |
|--------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 86,954千円                                      | 92,009千円                                      |
| 退職給付費用       | 22,847千円                                      | 25,104千円                                      |
| 退職給付の支払額     | 17,792千円                                      | 2,014千円                                       |
| 退職給付引当金の期末残高 | 92,009千円                                      | 115,099千円                                     |

### （２）退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                     | 前事業年度<br>( 2023年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>( 2024年 3 月31日 ) |
|---------------------|---------------------------|---------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務       | 92,009千円                  | 115,099千円                 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 92,009千円                  | 115,099千円                 |
| 退職給付引当金             | 92,009千円                  | 115,099千円                 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 92,009千円                  | 115,099千円                 |

### （３）退職給付費用

|                | 前事業年度<br>(自 2022年 4 月 1 日<br>至 2023年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日 ) |
|----------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 22,847千円                                      | 25,104千円                                      |

### （ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

#### １．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

#### ２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

##### （１）ストック・オプションの内容

|                        | 第 4 回新株予約権                                             | 第 5 回新株予約権                                              | 第 6 回新株予約権                                              |
|------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数           | 当社従業員 18名                                              | 当社従業員 3 名                                               | 当社従業員 82名                                               |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 595,200株                                          | 普通株式 15,800株                                            | 普通株式 340,000株                                           |
| 付与日                    | 2015年12月1日                                             | 2017年 8 月1日                                             | 2022年 1 月31日                                            |
| 権利確定条件                 | 付与日（2015年12月 1 日）以降、権利確定日（2017年 9 月30日）まで継続して勤務していること。 | 付与日（2017年 8 月 1 日）以降、権利確定日（2019年 6 月30日）まで継続して勤務していること。 | 付与日（2022年 1 月31 日）以降、権利確定日（2024年 1 月19日）まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間                 | 自 2015年12月1日<br>至 2017年 9 月30日                         | 自 2017年 8 月 1 日<br>至 2019年 6 月30日                       | 自 2022年 1 月31日<br>至 2024年 1 月19日                        |
| 権利行使期間                 | 自 2017年10月1日<br>至 2025年 8 月31日                         | 自 2019年 7 月 1 日<br>至 2027年 5 月31日                       | 自 2024年 1 月20日<br>至 2031年12月15日                         |

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2023年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

|           | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 権利確定前 (株) |          |          |          |
| 前事業年度末    | 528,200  | 15,800   | 340,000  |
| 付与        | -        | -        | -        |
| 失効        | -        | 5,500    | 5,500    |
| 権利確定      | -        | -        | -        |
| 未確定残      | 528,200  | 10,300   | 334,500  |
| 権利確定後 (株) |          |          |          |
| 前事業年度末    | -        | -        | -        |
| 権利確定      | -        | -        | -        |
| 権利行使      | -        | -        | -        |
| 失効        | -        | -        | -        |
| 未行使残      | -        | -        | -        |

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

|                    | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|--------------------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格 (円)         | 32       | 77       | 1,365    |
| 行使時平均株価 (円)        | -        | -        | -        |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | -        | -        | -        |

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 682,354千円

当事業年度において権利行使されたStock・オプション  
の権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. Stock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## ２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

### （１）ストック・オプションの内容

|                        | 第４回新株予約権                                           | 第５回新株予約権                                          | 第６回新株予約権                                           |
|------------------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数           | 当社従業員 18名                                          | 当社従業員 3名                                          | 当社従業員 82名                                          |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 595,200株                                      | 普通株式 15,800株                                      | 普通株式 340,000株                                      |
| 付与日                    | 2015年12月1日                                         | 2017年 8月1日                                        | 2022年 1月31日                                        |
| 権利確定条件                 | 付与日（2015年12月1日）以降、権利確定日（2017年9月30日）まで継続して勤務していること。 | 付与日（2017年8月1日）以降、権利確定日（2019年6月30日）まで継続して勤務していること。 | 付与日（2022年1月31日）以降、権利確定日（2024年1月19日）まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間                 | 自 2015年12月1日<br>至 2017年9月30日                       | 自 2017年8月1日<br>至 2019年6月30日                       | 自 2022年1月31日<br>至 2024年1月19日                       |
| 権利行使期間                 | 自 2017年10月1日<br>至 2025年8月31日                       | 自 2019年7月1日<br>至 2027年5月31日                       | 自 2024年1月20日<br>至 2031年12月15日                      |

（注）第４回新株予約権及び第５回新株予約権は2018年8月29日付株式分割（普通株式１株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

### （２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2024年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

|          | 第４回新株予約権 | 第５回新株予約権 | 第６回新株予約権 |
|----------|----------|----------|----------|
| 権利確定前（株） |          |          |          |
| 前事業年度末   | 528,200  | 10,300   | 334,500  |
| 付与       | -        | -        | -        |
| 失効       | -        | -        | -        |
| 権利確定     | 528,200  | 10,300   | 334,500  |
| 未確定残     | -        | -        | -        |
| 権利確定後（株） |          |          |          |
| 前事業年度末   | -        | -        | -        |
| 権利確定     | 528,200  | 10,300   | 334,500  |
| 権利行使     | 528,200  | 10,300   | -        |
| 失効       | -        | -        | 29,500   |
| 未行使残     | -        | -        | 305,000  |

（注）第４回新株予約権及び第５回新株予約権は2018年8月29日付株式分割（普通株式１株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

#### 単価情報

|                   | 第４回新株予約権 | 第５回新株予約権 | 第６回新株予約権 |
|-------------------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格（円）         | 32       | 77       | 1,365    |
| 行使時平均株価（円）        | 1,265    | 1,239    | -        |
| 付与日における公正な評価単価（円） | -        | -        | -        |

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は2018年8月29日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

### 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

### 4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使されたStock・オプション  
の権利行使日における本源的価値の合計額 648,813千円

### (税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 | 前事業年度<br>(2023年3月31日) | 当事業年度<br>(2024年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産          |                       |                       |
| 関係会社株式評価損       | - 千円                  | 42,110 千円             |
| 賞与引当金           | 59,962                | 58,543                |
| 退職給付引当金         | 28,173                | 35,243                |
| 未払費用            | 16,516                | 16,797                |
| 一括償却資産          | 1,614                 | 1,920                 |
| 役員賞与引当金         | 3,541                 | -                     |
| 未払事業所税          | 1,358                 | 1,459                 |
| 未払事業税等          | 15,801                | 19,346                |
| 資産除去債務          | 26,298                | 66,501                |
| 繰延資産償却          | 17,776                | 10,188                |
| その他             | 101                   | 99                    |
| 繰延税金資産小計        | 171,146               | 252,211               |
| 繰延税金資産合計        | 171,146               | 252,211               |
| 繰延税金負債          |                       |                       |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 13,072                | 50,432                |
| 繰延税金負債合計        | 13,072                | 50,432                |
| 繰延税金資産の純額       | 158,073               | 201,778               |

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| 前事業年度<br>(2023年3月31日) | 当事業年度<br>(2024年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
|-----------------------|-----------------------|

|                   |       |                                                                                     |
|-------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 法定実効税率            | 34.6% | 法定実効税率と税効果<br>会計適用後の法人税等<br>の負担率との間の差異<br>が法定実効税率の100分<br>の5以下であるため注記<br>を省略しております。 |
| （調整）              |       |                                                                                     |
| 住民税均等割            | 0.2   |                                                                                     |
| 税率変更による繰延税金資産取崩し  | 1.2   |                                                                                     |
| 法人税額の特別控除         | 3.1   |                                                                                     |
| その他               | 0.1   |                                                                                     |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.8  |                                                                                     |

## （企業結合等関係）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## （１）当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## （２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.303%～1.234%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## （３）当該資産除去債務の総額の増減

|              | 前事業年度<br>（自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日） | 当事業年度<br>（自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日） |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 期首残高         | 85,468 千円                              | 85,886 千円                              |
| 時の経過による調整額   | 417                                    | 1,234                                  |
| 見積りの変更による増加額 | -                                      | 130,062                                |
| 期末残高         | 85,886                                 | 217,183                                |

## （４）当該資産除去債務の金額の見積りの変更

『注記事項（会計上の見積りの変更）』に記載のとおりであります。

## （収益認識関係）

## （１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投信投資顧問事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

|      | 前事業年度<br>（自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日） | 当事業年度<br>（自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日） |
|------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 残高報酬 | 9,659,991 千円                           | 10,386,810 千円                          |
| その他  | 245                                    | 245                                    |
| 合計   | 9,660,236                              | 10,387,055                             |

## （２）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「（重要な会計方針）6．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（３）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （セグメント情報等）

## （セグメント情報）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （関連情報）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## （1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## （2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## （1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## （2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## （報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

## 1．関連当事者との取引

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|------------|-----|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|-------|--------------|----|--------------|
|----|------------|-----|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|-------|--------------|----|--------------|

|             |                     |         |        |                 |                    |                                       |                        |         |      |         |
|-------------|---------------------|---------|--------|-----------------|--------------------|---------------------------------------|------------------------|---------|------|---------|
| 子会社         | レオス・キャピタルパートナーズ株式会社 | 東京都千代田区 | 70     | 投資事業組合財産の管理及び運用 | 所有<br>直接<br>100.0% | 資金の貸付<br>役員の兼任                        | 貸付金の回収                 | 50,000  | -    | -       |
|             |                     |         |        |                 |                    |                                       | 経営管理（ 1 ）              | 7,554   | 未収入金 | 713     |
|             |                     |         |        |                 |                    |                                       | 増資の引受（ 2 ）             | 100,000 | -    | -       |
| 同一の親会社を持つ会社 | 株式会社 S B I 証券       | 東京都港区   | 48,323 | 金融サービス事業        | -                  | 当社投資信託の募集及び販売ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任 | 投資信託に係る事務代行手数料の支払（ 3 ） | 652,721 | 未払費用 | 309,932 |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- （ 1 ）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- （ 2 ）1 株につき10,000円で引き受けたものであります。
- （ 3 ）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 種類                                | 会社等の名称又は氏名          | 所在地     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業       | 議決権等の所有（被所有）割合<br>(%) | 関連当事者との関係                        | 取引の内容                  | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------------------------|---------------------|---------|-------------------|-----------------|-----------------------|----------------------------------|------------------------|--------------|------|--------------|
| 子会社                               | レオス・キャピタルパートナーズ株式会社 | 東京都千代田区 | 100               | 投資事業組合財産の管理及び運用 | 所有<br>直接<br>100.0%    | 資金の貸付<br>役員の兼任                   | 増資の引受（ 1 ）             | 60,000       | -    | -            |
| 同一の親会社を持つ会社                       | 株式会社 S B I 証券       | 東京都港区   | 54,323            | 金融サービス事業        | -                     | 当社投資信託の募集及び販売ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 | 投資信託に係る事務代行手数料の支払（ 2 ） | 725,135      | 未払費用 | 351,327      |
| 主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社東日本ビジネスソリューションズ | 福島県福島市  | 80                | 事務代行事業          | -                     | 新規口座開設やマイナンバー登録に関する業務の委託等        | 事務代行取引（ 3 ）            | 57,009       | 未払金  | 5,225        |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- （ 1 ）1 株につき10,000円で引き受けたものであります。
- （ 2 ）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- （ 3 ）市場実態を勘案し、取引条件を決定しています。

## 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

S B I ファイナンシャルサービス株式会社（未上場）

S B I ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

（ 1 株当たり情報）

|               | 前事業年度<br>(自 2022年 4 月 1 日<br>至 2023年 3 月31日 ) | 当事業年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日 ) |
|---------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 1 株当たり純資産額    | 482.47円                                       | 538.87円                                       |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 95.62円                                        | 101.06円                                       |

(注) 1. 2023年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

|                                                  | 前事業年度<br>(自 2022年 4 月 1 日<br>至 2023年 3 月31日 )                             | 当事業年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日 )                             |
|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 当期純利益金額（千円）                                      | 1,149,000                                                                 | 1,277,587                                                                 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円）                                 | -                                                                         | -                                                                         |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円）                               | 1,149,000                                                                 | 1,277,587                                                                 |
| 普通株式の期中平均株式数（株）                                  | 12,016,600                                                                | 12,642,051                                                                |
| 希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権3種類<br>(新株予約権の数8,730個)<br>なお、新株予約権の概要は「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。 | 新株予約権1種類<br>(新株予約権の数3,050個)<br>なお、新株予約権の概要は「(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社の設立)

当社は、2024年4月1日付で単独株式移転により完全親会社となる持株会社「SBIレオスひふみ株式会社」を設立し、同社の完全子会社となりました。

#### 1. 本株式移転の背景と目的

当社は、「日本のみんながひふみでつみたて」をスローガンに、日本中に「ひふみ」によるつみたて投資を普及させ、当社の経営理念である「資本市場を通じて社会に貢献します」の実現を目指すべく、より多くの人々を「次のゆたかさの、まんなかへ」という思いを込めて、「お金を学び、ひふみでつみたて、共助で支える」取り組みを推進し、投資文化の普及や「ひふみ」ブランドの浸透・価値向上に取り組んでまいりました。

今後も、ファイナンシャル・インクルージョン（ ）を通じて、金融サービスの恩恵を全ての人々が享受できる世の中を目指すとともに、新NISAによる顧客基盤の拡充、SBIグループとの更なる連携による「ひふみ」ブランドの認知度向上などによって運用資産残高の拡大を進めていくためには、高度な運用機能と経営管理及び戦略立案機能に特化した新たなグループ形態を採用することが望ましいと判断し、今般、持株会社体制へ移行することといたしました。これにより、当社では、引き続き、お客様からお預かりした資産の運用及び投資信託の販売に注力するとともに、新たに設立する持株会社では、グループ全体の経営戦略・M&A戦略の策定やコーポレートアクションの実行を担う所存です。

( )あらゆる人々が金融サービスへアクセスすることができ、金融サービスの恩恵を享受できるようにすることを意味し、金融包摂と訳されます。

#### 2. 本株式移転の方法と内容

##### (1) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

##### (2) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

|        |                                |                   |
|--------|--------------------------------|-------------------|
| 会社名    | SBIレオスひふみ株式会社<br>(株式移転設立完全親会社) | レオス・キャピタルワークス株式会社 |
| 株式移転比率 | 1                              | 1                 |

株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式 1 株につき設立する持株会社の普通株式 1 株を割当交付いたします。

#### 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1 単元の株式数を100株といたします。

#### 株式移転比率の算出根拠

本株式移転は、当社単独の株式移転によって完全親会社持株会社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様には不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が保有する当社の普通株式 1 株に対して持株会社の普通株式 1 株を割当交付することといたします。

#### 第三者による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

#### 株式移転により交付する新株式数

普通株式 12,912,800株

#### （３）本株式移転に伴う新株予約権に関する取扱い

当社が発行している新株予約権については、当該新株予約権の保有者に対し、その保有する当該新株予約権に代えて、当該新株予約権と同等の内容かつ同一の数の持株会社の新株予約権を割当交付いたします。

#### ３．本株式移転の日程

当社株式上場廃止日 2024年 3 月28日（木）

持株会社設立登記日（効力発生日） 2024年 4 月 1 日（月）

持株会社株式上場日 2024年 4 月 1 日（月）

#### ４．本株式移転により新たに設立する会社（持株会社）の概要

|               |                                                                    |
|---------------|--------------------------------------------------------------------|
| (1) 名称        | SBI レオスひふみ株式会社                                                     |
| (2) 所在地       | 東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号                                               |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 会長兼社長 グループCEO 藤野 英人                                          |
| (4) 事業内容      | 投資信託委託業務及び投資顧問業務（投資一任契約に係る業務）等を営むグループ会社の経営戦略策定、経営管理及びこれに附帯又は関連する業務 |
| (5) 資本金       | 322百万円                                                             |
| (6) 設立年月日     | 2024年 4 月 1 日                                                      |
| (7) 発行済株式数    | 12,912,800株                                                        |
| (8) 決算期       | 3月31日                                                              |
| (9) 取締役       | 藤野 英人、湯浅 光裕、白水 美樹、岩田 次郎、中路 武志、朝倉 智也、中村 利江、垣内 俊哉、佐藤 明               |
| (10) 純資産      | 6,958百万円                                                           |
| (11) 総資産      | 6,958百万円                                                           |

#### ５．会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

#### （現物配当による子会社の異動）

当社は、2024年 4 月 1 日開催の臨時株主総会におきまして、SBI レオスひふみ株式会社（以下「SBI レオスひふみ」といいます。）へ当社が保有するレオス・キャピタルパートナーズ株式会社（以下「レオス・キャピタルパートナーズ」といいます。）の全株式を現物配当（適格現物分配）することを決議し、同日に配当を実施いたしました。このレオス・キャピタルパートナーズの全株式の現物配当により、当社において子会社の異動が生じることになります。

#### １．目的及び方法

SBIレオスひふみは、グループ内の連携やシナジーの一層の強化等の観点から、当社の連結子会社である、レオス・キャピタルパートナーズについて、当社が保有する全株式を当社に現物配当する方法を用いて、SBIレオスひふみの直接出資会社とするものです。

## 2. 異動する子会社の概要

|                       |                               |
|-----------------------|-------------------------------|
| (1) 名称                | レオス・キャピタルパートナーズ株式会社           |
| (2) 所在地               | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号            |
| (3) 代表者               | 代表取締役 淡路 努                    |
| (4) 事業内容              | 投資事業有限責任組合その他同様の組合等の組成、運営、管理等 |
| (5) 資本金               | 100百万円                        |
| (6) 設立年月日             | 2021年4月16日                    |
| (7) 取得後のSBIレオスひふみ出資比率 | 100%                          |

## 3. 日程

SBIレオスひふみ取締役会決議 2024年4月1日（月）

当社臨時株主総会 2024年4月1日（月）

効力発生日（現物配当） 2024年4月1日（月）

## 4. 会計処理上の概要

本件は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

## 中間財務諸表等

## 中間財務諸表

## ( 1 ) 中間貸借対照表

( 単位：千円 )

| 当中間会計期間<br>( 2024年 9 月30日 ) |            |
|-----------------------------|------------|
| 資産の部                        |            |
| 流動資産                        |            |
| 現金及び預金                      | 3,138,880  |
| 顧客分別金信託                     | 2,100,000  |
| 貯蔵品                         | 8,185      |
| 未収委託者報酬                     | 4,420,156  |
| 未収投資顧問報酬                    | 63,180     |
| 関係会社短期貸付金                   | 500,000    |
| その他                         | 136,447    |
| 流動資産合計                      | 10,366,850 |
| 固定資産                        |            |
| 有形固定資産                      |            |
| 建物                          | 9,897      |
| 減価償却累計額                     | 2,220      |
| 建物（純額）                      | 7,677      |
| 器具及び備品                      | 1,164,973  |
| 減価償却累計額                     | 1,001,310  |
| 器具及び備品（純額）                  | 163,663    |
| 有形固定資産合計                    | 171,340    |
| 無形固定資産                      |            |
| ソフトウェア                      | 276,532    |
| その他                         | 28,920     |
| 無形固定資産合計                    | 305,452    |
| 投資その他の資産                    |            |
| 関係会社出資金                     | 29,831     |
| 長期前払費用                      | 1,050      |
| 繰延税金資産                      | 140,194    |
| その他                         | 14,085     |
| 投資その他の資産合計                  | 185,160    |
| 固定資産合計                      | 661,954    |
| 資産合計                        | 11,028,804 |

（単位：千円）

当中間会計期間  
（2024年9月30日）

|          |            |
|----------|------------|
| 負債の部     |            |
| 流動負債     |            |
| 預り金      | 1,445,300  |
| 未払費用     | 1,807,355  |
| 未払法人税等   | 148,572    |
| 賞与引当金    | 189,162    |
| その他      | 1 542,274  |
| 流動負債合計   | 4,132,664  |
| 固定負債     |            |
| 退職給付引当金  | 127,587    |
| 資産除去債務   | 3,494      |
| 固定負債合計   | 131,081    |
| 負債合計     | 4,263,746  |
| 純資産の部    |            |
| 株主資本     |            |
| 資本金      | 322,757    |
| 資本剰余金    |            |
| 資本準備金    | 322,747    |
| その他資本剰余金 | 300,010    |
| 資本剰余金合計  | 622,757    |
| 利益剰余金    |            |
| 利益準備金    | 1,345      |
| その他利益剰余金 |            |
| 繰越利益剰余金  | 5,818,197  |
| 利益剰余金合計  | 5,819,543  |
| 株主資本合計   | 6,765,058  |
| 純資産合計    | 6,765,058  |
| 負債純資産合計  | 11,028,804 |

## ( 2 ) 中間損益計算書

( 単位：千円 )

| 当中間会計期間           |             |
|-------------------|-------------|
| ( 自 2024年 4 月 1 日 |             |
| 至 2024年 9 月30日 )  |             |
| 営業収益              |             |
| 委託者報酬             | 5,579,355   |
| 投資顧問報酬            | 155,506     |
| 営業収益合計            | 5,734,861   |
| 営業費用              | 2,630,272   |
| 一般管理費             | 3 2,800,314 |
| 営業利益              | 304,274     |
| 営業外収益             | 1 303,949   |
| 営業外費用             | 2 10,891    |
| 経常利益              | 597,332     |
| 特別利益              |             |
| 資産除去債務戻入益         | 51,971      |
| 特別利益合計            | 51,971      |
| 税引前中間純利益          | 649,303     |
| 法人税、住民税及び事業税      | 137,842     |
| 法人税等調整額           | 61,583      |
| 法人税等合計            | 199,426     |
| 中間純利益             | 449,877     |

## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日）

（単位：千円）

|           | 株主資本    |         |                |              |       |                                    |
|-----------|---------|---------|----------------|--------------|-------|------------------------------------|
|           | 資本金     | 資本剰余金   |                |              | 利益剰余金 |                                    |
|           |         | 資本準備金   | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 |
| 当期首残高     | 322,757 | 322,747 | 300,010        | 622,757      | 1,345 | 6,011,481                          |
| 当中間期変動額   |         |         |                |              |       |                                    |
| 剰余金の配当    |         |         |                |              |       | 643,160                            |
| 中間純利益     |         |         |                |              |       | 449,877                            |
| 当中間期変動額合計 | -       | -       | -              | -            | -     | 193,283                            |
| 当中間期末残高   | 322,757 | 322,747 | 300,010        | 622,757      | 1,345 | 5,818,197                          |

|           | 株主資本         |           | 純資産合計     |
|-----------|--------------|-----------|-----------|
|           | 利益剰余金        | 株主資本合計    |           |
|           | 利益剰余金<br>合 計 |           |           |
| 当期首残高     | 6,012,827    | 6,958,341 | 6,958,341 |
| 当中間期変動額   |              |           |           |
| 剰余金の配当    | 643,160      | 643,160   | 643,160   |
| 中間純利益     | 449,877      | 449,877   | 449,877   |
| 当中間期変動額合計 | 193,283      | 193,283   | 193,283   |
| 当中間期末残高   | 5,819,543    | 6,765,058 | 6,765,058 |

## 注記事項

## （重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## （1）関係会社出資金

## 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## （2）その他有価証券（営業投資有価証券を含む。）

## 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

## 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## 2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

## 3．固定資産の減価償却の方法

## （1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 8～15年 |
| 器具及び備品 | 2～15年 |

## （2）無形固定資産

## ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## 4．引当金の計上基準

## （1）賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

## （2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 5．収益及び費用の計上基準

当社は投資運用事業を営んでおり、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

## （1）委託者報酬

当社は、当社が設定した投資信託について信託約款に基づき管理・運用する義務があり、委託者報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね6ヵ月以内に受領しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

## （2）投資顧問報酬

対象顧客との投資一任契約に基づく受託資産について、管理・運用する義務があり、投資顧問報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年４回もしくは年２回受領しております。当該報酬は対象資産の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３）成功報酬

成功報酬は対象となるファンド又は口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークを上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（中間貸借対照表関係）

１ 消費税等の取り扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

２ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|         | 当中間会計期間<br>( 2024年 9 月30日 ) |
|---------|-----------------------------|
| 当座貸越極度額 | 7,000,000 千円                |
| 借入実行額   | -                           |
| 差引額     | 7,000,000                   |

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

（中間損益計算書関係）

１ 営業外収益のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

|       | 当中間会計期間<br>( 自 2024年 4 月 1 日<br>至 2024年 9 月30日 ) |
|-------|--------------------------------------------------|
| 受取利息  | 2,712 千円                                         |
| 受取出向料 | 297,326                                          |

２ 営業外費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

|           | 当中間会計期間<br>( 自 2024年 4 月 1 日<br>至 2024年 9 月30日 ) |
|-----------|--------------------------------------------------|
| 為替差損      | 7,316 千円                                         |
| 投資事業組合運用損 | 3,312                                            |

３ 減価償却実施額

|        | 当中間会計期間<br>( 自 2024年 4 月 1 日<br>至 2024年 9 月30日 ) |
|--------|--------------------------------------------------|
| 有形固定資産 | 97,496 千円                                        |
| 無形固定資産 | 71,852                                           |

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日）

## １．発行済株式の種類および総数に関する事項

|       | 当事業年度期首<br>株式数<br>(株) | 当中間会計期間増加<br>株式数<br>(株) | 当中間会計期間減少<br>株式数<br>(株) | 当中間会計期間末<br>株式数<br>(株) |
|-------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 |                       |                         |                         |                        |
| 普通株式  | 12,912,800            | -                       | -                       | 12,912,800             |
| 合計    | 12,912,800            | -                       | -                       | 12,912,800             |

## ２．新株予約権に関する事項

| 内訳                  | 目的となる<br>株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |    |    |              | 当中間会計<br>期間末残高<br>(千円) |
|---------------------|----------------|--------------|----|----|--------------|------------------------|
|                     |                | 当事業年度<br>期首  | 増加 | 減少 | 当中間会計<br>期間末 |                        |
| ストック・オプションとしての新株予約権 | -              | -            | -  | -  | -            | -                      |

(注) 2024年4月1日付の株式移転計画により、当社が発行した新株予約権は消滅しており、これに代わり持株会社の新株予約権を新株予約権者に交付しております。

## ３．配当に関する事項

## 配当金支払額

## 金銭による配当

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2024年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 232,430            | 18.00               | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |
| 2024年8月21日<br>臨時株主総会 | 普通株式  | 258,256            | 20.00               | 2024年6月30日 | 2024年8月22日 |

## 金銭以外による配当

| (決議)                | 株式の種類 | 配当財産<br>の種類 | 配当財産の帳簿<br>価額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日 | 効力発生日     |
|---------------------|-------|-------------|-----------------------|---------------------|-----|-----------|
| 2024年4月1日<br>臨時株主総会 | 普通株式  | 有価証券<br>(注) | 152,474               | 5,257.73            | -   | 2024年4月1日 |

(注) 当社が保有するレオス・キャピタルパートナーズ株式会社の普通株式29千株を現物配当するものであります。

## (リース取引関係)

## オペレーティング・リース取引

## (借主側)

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

|     | 当中間会計期間<br>(2024年9月30日) |
|-----|-------------------------|
| 1年内 | 30,910                  |
| 1年超 | 21,199                  |
| 合計  | 52,110                  |

## （金融商品関係）

## 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、関係会社短期貸付金、預り金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分        | 中間貸借対照表計上額（千円） |
|-----------|----------------|
| 関係会社出資金   | 29,831         |
| 非上場株式     | 0              |
| 投資事業組合出資金 | 2,269          |

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

関係会社出資金及び投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24 - 16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## （有価証券関係）

## 1．関係会社出資金

市場価格がないことから、関係会社出資金の時価を記載していません。

| 区分      | 中間貸借対照表計上額（千円） |
|---------|----------------|
| 関係会社出資金 | 29,831         |
| 計       | 29,831         |

## 2．その他有価証券

重要性がないため記載を省略しております。

## （ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

## （企業結合等関係）

共通支配下の取引等

（単独株式移転による持株会社の設立）

## 1．取引の概要

## （1）結合当事企業の名称及び事業の内容

株式移転完全子会社 レオス・キャピタルワークス株式会社  
事業の内容 投資運用事業

## （2）企業結合日

2024年4月1日

## （3）企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社の設立

## （4）結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社 SBIレオスひふみ株式会社

## （5）企業結合の背景と目的

当社は、「日本のみんながひふみでつみたて」をスローガンに、日本中に「ひふみ」によるつみたて投資を普及させ、当社の経営理念である「資本市場を通じて社会に貢献します」の実現を目指すべく、より多くの人々を「次のゆたかさの、まんなかへ」という思いを込めて、「お金を学び、ひふみでつみたて、共助で支える」取り組みを推進し、投資文化の普及や「ひふみ」ブランドの浸透・価値向上に取り組んでまいりました。

今後も、ファイナンシャル・インクルージョン（ ）を通じて、金融サービスの恩恵を全ての人が享受できる世の中を目指すとともに、新NISAによる顧客基盤の拡充、SBIグループとの更なる連携による「ひふみ」ブランドの認知度向上などによって運用資産残高の拡大を進めていくためには、高度な運用機能と経営管理及び戦略立案機能に特化した新たなグループ形態を採用することが

望ましいと判断し、今般、持株会社体制へ移行することといたしました。これにより、当社では、引き続き、お客様からお預かりした資産の運用及び投資信託の販売に注力するとともに、新たに設立する持株会社では、グループ全体の経営戦略・M&A戦略の策定やコーポレートアクションの実行を担う所存です。

（ ）あらゆる人々が金融サービスへアクセスすることができ、金融サービスの恩恵を享受できるようにすることを意味し、金融包摂と訳されます。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### （資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 当事業年度期首残高       | 217,183千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | - 千円      |
| 時の経過による調整額      | 5千円       |
| 見積りの変更による減少額    | - 千円      |
| 資産除去債務の履行による減少額 | - 千円      |
| 履行義務の消滅に伴う減少額   | 213,694千円 |
| その他増減額（ は減少）    | - 千円      |
| 当中間会計期間末残高      | 3,494千円   |

### （収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

|      | 当中間会計期間<br>(自 2024年4月1日<br>至 2024年9月30日) |
|------|------------------------------------------|
| 残高報酬 | 5,734,738 千円                             |
| その他  | 122                                      |
| 合計   | 5,734,861                                |

### （セグメント情報等）

#### 1. セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

##### （ア）製品及びサービスごとの情報

投資運用事業の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### （イ）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (ウ) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

|            | 当中間会計期間<br>(2024年9月30日) |
|------------|-------------------------|
| 1 株当たり純資産額 | 523円90銭                 |

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                    | 当中間会計期間<br>(自 2024年4月1日<br>至 2024年9月30日) |
|--------------------|------------------------------------------|
| 1 株当たり中間純利益金額      | 34円84銭                                   |
| (算定上の基礎)           |                                          |
| 中間純利益金額(千円)        | 449,877                                  |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)   | -                                        |
| 普通株式に係る中間純利益金額(千円) | 449,877                                  |
| 普通株式の期中平均株式数(株)    | 12,912,800                               |

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の該当箇所を以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

## (1) 受託会社

| (a)名称        | (b)資本金の額<br>(2024年3月末現在) | (c)事業の内容                                                       |
|--------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 342,037百万円               | 「銀行法」に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）」に基づき信託業務を営んでいます。 |

<再信託受託者の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金：51,000百万円（2024年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

| (a)名称             | (b)資本金の額<br>(2024年3月末現在) | (c)事業の内容                        |
|-------------------|--------------------------|---------------------------------|
| あかつき証券株式会社        | 3,067百万円                 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 株式会社SBI証券         | 54,323百万円                |                                 |
| 岡三証券株式会社          | 5,000百万円                 |                                 |
| 京銀証券株式会社          | 3,000百万円                 |                                 |
| 株式会社証券ジャパン        | 3,000百万円                 |                                 |
| 株式会社スマートプラス       | 100百万円                   |                                 |
| 長野證券株式会社          | 600百万円                   |                                 |
| ひろぎん証券株式会社        | 5,000百万円                 |                                 |
| 松井証券株式会社          | 11,945百万円                |                                 |
| マネックス証券株式会社       | 13,195百万円                |                                 |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 7,196百万円                 |                                 |
| moomoo証券株式会社      | 1,000百万円 <sup>*1</sup>   |                                 |
| 楽天証券株式会社          | 19,495百万円                | 「銀行法」に基づき銀行業を営んでいます。            |
| 株式会社イオン銀行         | 51,250百万円                |                                 |
| 株式会社関西みらい銀行       | 38,971百万円                |                                 |
| 株式会社京都銀行          | 42,103百万円                |                                 |
| 株式会社千葉興業銀行        | 62,120百万円                |                                 |
| 株式会社八十二銀行         | 52,243百万円                |                                 |
| 広島信用金庫            | 3,505百万円<br>(出資の総額)      | 「信用金庫法」に基づき信用金庫の事業を営んでいます。      |

<sup>1</sup> 2025年1月31日現在

当ファンドの委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社は、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」としての機能も兼ねています。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

レオス・キャピタルワークス株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

猿渡 裕子

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

後藤 秀洋

**監査意見**

当監査法人は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**強調事項**

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年4月1日付で単独株式移転により完全親会社となる持株会社「SBIレオスひふみ株式会社」を設立し、同社の完全子会社となった。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**監査上の主要な検討事項**

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 関係会社株式の評価の妥当性            |        |
|--------------------------|--------|
| 監査上の主要な検討事項の<br>内容及び決定理由 | 監査上の対応 |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、貸借対照表において関係会社株式が152,474千円計上されている。</p> <p>関係会社株式は、実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理する。</p> <p>当該関係会社は、連結子会社である投資事業有限責任組合を通じてベンチャー企業等への出資を行っており、投資先企業の将来成長による超過収益力を反映して投資することがある。これら投資先の超過収益力の毀損の有無については、投資先の事業計画の達成状況等を総合的に勘案し検討が行われているが、投資先の中長期の事業計画は、投資先が属する市場の成長見込み、投資先のマーケットシェアの拡大見込みなどが含まれることから、当該投資先企業における超過収益力の毀損の判定にあたっては、経営者の主観的な判断を伴うこととなり高い不確実性を有する。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性が、当会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>連結子会社である投資事業有限責任組合を通じて保有する、営業投資有価証券の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況を検討した。</p> <p>連結子会社である投資事業有限責任組合を通じて投資する、投資先企業の投資時における超過収益力の毀損の判定に関する見積りを評価するため、主に以下の監査手続を実施し、その合理性を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 投資後の評価にかかる関連資料の閲覧により、投資先企業の事業環境の変化の有無を把握した。</li> <li>- 投資先企業ごとに、その事業計画の達成状況、将来の成長性、業績に関する見通しや資金調達の状況等を検討した資料を閲覧した。</li> <li>- 投資時における投資先企業の事業計画とその後の期間における実績とを比較した。</li> <li>- 実績が事業計画を大きく下回る場合、投資事業有限責任組合の担当者と協議し、超過収益力の毀損の判定が合理的に行われているか検討した。</li> </ul> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ28,500千円及び500千円である。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- （注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年11月15日

レオス・キャピタルワークス株式会社  
取締役会 御中東 陽 監 査 法 人  
東京事務所指 定 社 員                      公認会計士      猿渡   裕子  
業務執行社員指 定 社 員                      公認会計士      後藤   秀洋  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年5月15日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひふみクロスオーバーproの2024年9月12日から2025年3月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひふみクロスオーバーproの2025年3月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年9月12日から2025年3月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)